

令和8年度

春日部市男女共同参画推進センター

要 覧

(令和7年度統計)

ハ一モ二一春日部

目 次

1	春日部市男女共同参画推進センターの概要	1
2	春日部市男女共同参画推進条例	4
3	春日部市男女共同参画推進センター条例	6
4	春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則	12
5	令和7年度春日部市男女共同参画行政所管組織	16
6	団体登録制度	17
7	使用方法	19
8	令和7年度利用統計	25
9	令和7年度情報事業	26
	（1）パネル展示テーマ	26
	（2）令和7年度図書関係	27
10	令和7年度主催事業実績	39
	（1）学習提供事業	41
	（2）利用団体交流事業・市民活動支援事業	107
11	令和7年度自主事業実績	109
12	令和7年度ハーモニー相談事業	121
	（1）女性相談合計 利用統計（令和7年度分）	122
	（2）男性のための相談 利用統計（令和7年度分）	123

1 春日部市男女共同参画推進センターの概要

愛称：ハーモニー春日部

(1) 趣旨

男女共同参画社会の実現のための活動拠点。男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野の活動に参画できるようにするために、必要な情報や学習の機会を提供する。

また、男女共同参画に関する問題を継続して考え、問題解決に向かって自主的な活動ができるように支援する。老若男女、あらゆる市民に対して開かれた、ふれ合い、学び合いの場とする。

(2) 施設概要

所在地	春日部市緑町三丁目3番17号
敷地面積	2,637.97㎡
床面積	約1,085.05㎡
階数／構造	地上2階一部地下1階 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

(3) 主な機能と施設内容

- ①情報機能 男女共同参画に関する資料・図書の閲覧・貸出。調査研究の手伝い。
※情報ライブラリー（78.00㎡）
- ②相談機能 家庭・職場・地域などで生じる様々な悩み事や問題に対し、女性相談員が相談に応じる。
（総合相談、からだ相談、カウンセリング相談、法律相談）
その他、男性の相談員による男性のための相談を行う。
※相談室1（18.00㎡）
- ③学習機能 男女共同参画社会の実現に向けて各種セミナーや講演会などを開催し、主体的な問題解決の能力を養う。
※多目的ホール（135.81㎡）、生活学習室（97.28㎡）、
研修室1（60.00㎡）、研修室2（39.00㎡）、
茶室・和室（41.60㎡）、印刷工房（14.40㎡）、
こどものへや（34.20㎡）
- ④交流機能 個人やグループ活動及びグループ間交流やネットワーク作りを支援する。
男女共同参画社会に向けて活動する人たちの輪を広げる。

- ⑤駐 車 場 32台 (身障者用1台含む)
⑥駐 輪 場 24台
⑦そ の 他 事務室 (40.00㎡)、サークル活動室 (38.00㎡)、
ミーティングルーム (6.50㎡)、男女各トイレ、多目的トイレ、
給湯室、授乳室、倉庫、生活学習室倉庫、外物置

(4) 工程

平成 9年度	基本設計・実施設計
平成10年度	用地取得・11月着工
平成11年度	10月完成
平成11年度	12月4日オープン

(5) 建設事業費

502,371,197円

(6) 補助金

彩の国づくり推進特別事業費補助金	44,000,000円
氷蓄熱式空調システム普及促進事業補助金	892,500円

(7) 指定管理者

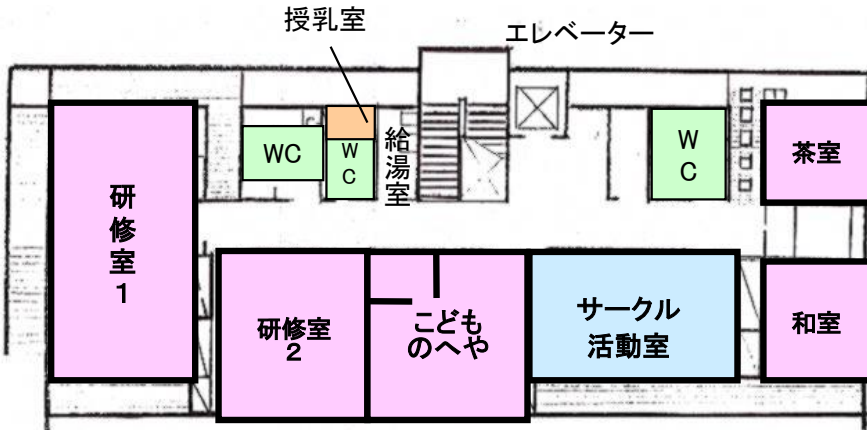
平成30年4月1日より指定管理者制度へ移行
指定管理者 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)
埼玉県鴻巣市逆川1丁目2番地2号
街活性室株式会社
代表取締役 齊藤 徹

(8) 愛称のいわれ

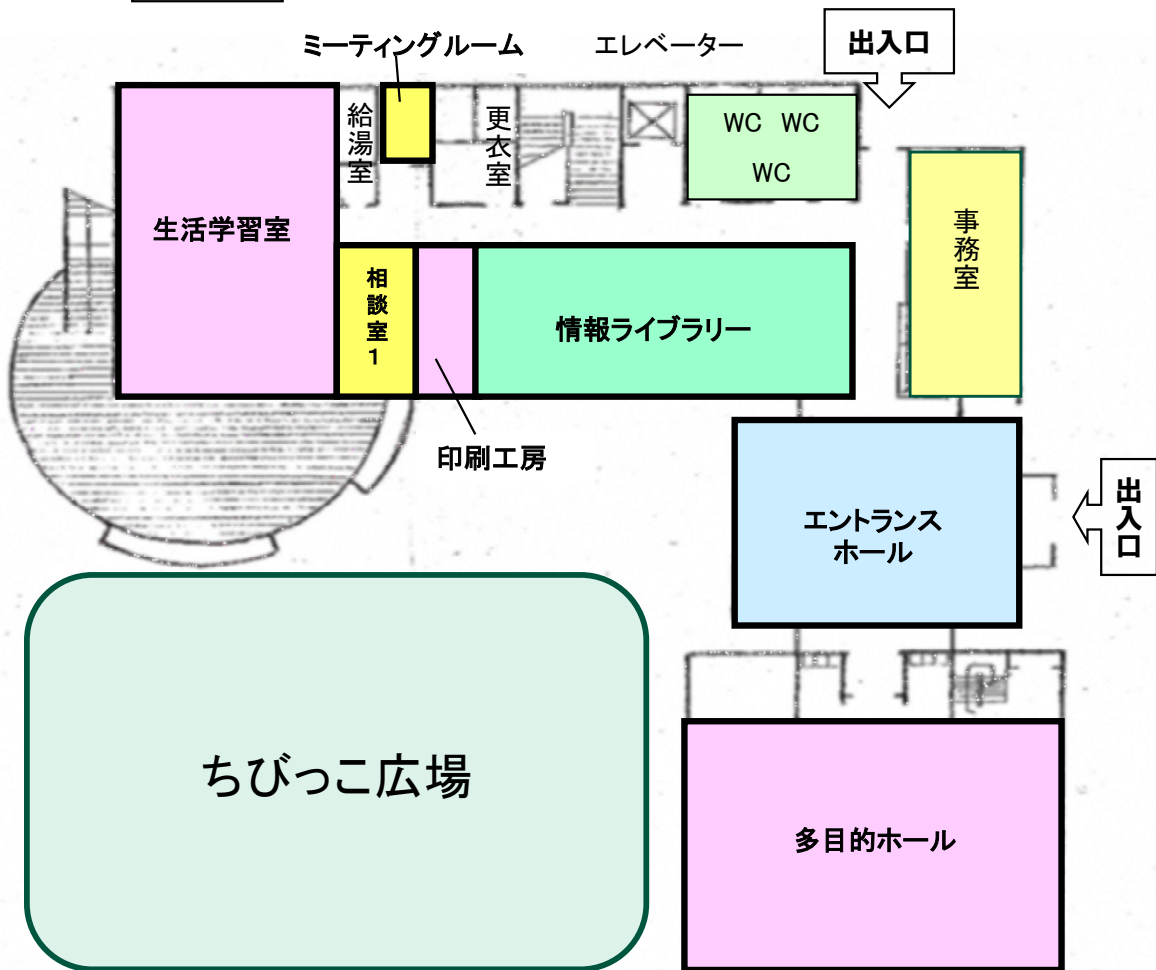
女性と男性の調和 (ハーモニー) や、センターと街の調和を願って名付けられた。
また、男女が社会の対等な構成員として和音を奏でるという意味も込められている。

ハーモニー春日部平面図

2階



1階



2 春日部市男女共同参画推進条例

平成18年12月18日条例第57号

我が国は、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等をうたい、また、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准し、さらに男女共同参画社会基本法を制定するなど、男女平等の実現のため、国際社会の取組と連動しながら様々な施策を講じてきました。

春日部市は、誰もが平等で平和な生活を送ることができる社会実現のため、県下に先駆けて、男女共同参画を推進するための拠点施設を開設し、様々な施策を展開してきました。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識と、それに基づく社会の制度や慣行、配偶者等への暴力など、真の男女平等を達成するには、いまだに多くの課題が存在しています。

春日部市が、埼玉県東部地域の中核都市として、また、将来にわたって豊かで活力あるまちとして発展を続けるためには、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成することが重要です。

私たちのまち「春日部市」は、市民一人ひとりの価値観や生活様式に照らし合わせ、豊かに生活でき、男女が社会の対等な構成員として自らの意思と責任により、あらゆる分野へ共同参画する社会を築くため、ここに、この条例を定めます。

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、並びに市の施策について基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ、共同して責任を担うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人及び団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- (4) 教育に携わる者 学校教育、社会教育その他あらゆる分野の教育に携わる者をいう。
- (5) 配偶者等 配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者をいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる理念（以下「基本理念」という。）を旨として行わなければならない。

- (1) 男女が性別によって差別されることがなく、あらゆる場で人類が共有する普遍的価値である人権が尊重され、公平に自己実現がされ、及び個人自らの意思によってその能力が発揮できること。
- (2) 男女の固定的な役割分担を見直し、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野で共同して参画する機会を確保するために、積極的に格差をなくすこと。
- (3) 配偶者等からの暴力及び児童への暴力並びに性的いやがらせによって、個人の尊厳を害してはならないこと及び被害にあった人に対する必要な支援をすること。
- (4) 社会における制度及び慣行が男女の活動に対して影響を及ぼすことのないよう配慮し、男女が社会、経済及び家庭において自立した生活を営み、家庭とその他の活動との両立ができるよう必要な支援をすること。
- (5) 男女が互いに人権尊重の視点に立ち、妊娠、出産を含む性と生殖に関する健康と権利が尊重されること。
- (6) 国際社会を視野に入れ、それぞれの地域で取り組むこと及び市内に在住する支援が必要な外国人へ配慮すること。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（以下「男女共同参画推進施策」という。）を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 男女共同参画推進施策の実施に当たっては、市民、事業者、教育に携わる者、国及び県等と連携して取り組むものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野に積極的に参画するとともに、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動を行うに当たって男女が共同して参画できる体制を整備するとともに、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第7条 市、市民及び事業者は、社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱い、配偶者等への暴力その他の性別に起因する暴力及び性的いやがらせを行ってはならない。

(性別による権利侵害への対応)

第8条 市は、男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談の窓口を置くものとする。

2 市は、前項の相談を受けた場合には、迅速かつ適切に対応しなければならない。

(配偶者等からの暴力の防止等)

第9条 市は、配偶者等からの暴力の防止に努め、配偶者等からの暴力を受けた者に対し、関係機関と協力して支援するものとする。

(広報物への留意等)

第10条 市は、広報物を作成するに当たっては、その表現において基本理念に留意しなければならない。

2 市は、市民及び事業者に対し、広報物を基本理念に留意して作成するよう啓発しなければならない。

(教育及び学習)

第11条 市及び教育に携わる者は、市民及び事業者と協力し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場での教育及び学習の機会を確保し、男女における人権尊重並びに平等に関する教育及び学習を推進しなければならない。

(基本計画)

第12条 市長は、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会形成の推進に関する基本的な計画（次項において「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(推進体制)

第13条 市は、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するための推進体制を整備するものとする。

(年次報告)

第14条 市長は、毎年度、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画推進施策の実施状況について報告書を作成し、公表するものとする。

(苦情等への対応)

第15条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は推進に影響を及ぼすと認められる施策に関し、市民及び事業者からの苦情等があったときは、迅速かつ適切に対応しなければならない。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

3 春日部市男女共同参画推進センター条例

平成17年10月1日条例第27号

改正

平成19年3月20日条例第11号

平成29年3月16日条例第9号

(設置)

第1条 男女共同参画社会の形成を促進するため、春日部市男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 春日部市男女共同参画推進センター

位置 春日部市緑町三丁目3番17号

(職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置く。

(業務)

第4条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 男女共同参画社会の形成に係る図書、資料及び情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の形成に係る学習の機会の提供に関すること。
- (3) 男女共同参画社会の形成に係る相談に関すること。
- (4) 多目的ホール、研修室、生活学習室等の使用に関すること。
- (5) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務に関すること。

(使用の許可及び制限)

第5条 センターを使用しようとするものは、市長の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項に規定する許可は、その使用が次の各号のいずれかに該当するときは、これを許可しない。

- (1) 秩序及び風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 建物及び附帯設備を破損するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として事業を行い、又は特定の営利事業にセンターの名称を使用するとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持するために使用するとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するために使用するとき。
- (6) その他管理上支障があるとき。

3 市長は、使用を許可するに当たって管理上支障があるときは、使用について条件を付することができる。

(譲渡等の禁止)

第6条 前条第1項の許可を受けたもの（以下「使用者」という。）は、その使用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

追加〔平成29年条例9号〕

(許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該許可に係る使用の条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- (1) 第5条第2項第1号から第5号までのいずれかに違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- (3) 職員の指示に従わないとき。
- (4) その他管理上支障があるとき。

2 市は、使用者が前項の規定による処分によって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用時間)

第8条 センターの使用時間は、午前8時30分から午後9時30分までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(休所日)

第9条 センターの休所日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

2 市長は、前項に規定する休所日のほか、センターの管理上支障があるときは、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

一部改正〔平成19年条例11号・29年9号〕

(入所の制限)

第10条 市長は、センター内の秩序を乱すおそれのある者の入所を禁止し、又は乱す者に対し、退所を命ずることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(原状回復義務)

第11条 使用者は、センターの使用が終わったとき、又は使用を停止され、若しくは取り消されたときは、速やかに当該施設等を原状に回復しなければならない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(損害賠償)

第12条 使用者は、使用に際し施設設備等に損害を与えたときは、市長の指示に従い、直ちに原形に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料)

第13条 使用者は、別表に定めるところにより、使用料を納付しなければならない。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料の減免)

第14条 市長は、必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(使用料の還付)

第15条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) センターの管理上特に必要があるため、市長が使用の許可を取り消したとき。

(2) 使用者の責めに帰することができない理由によりセンターの施設等を使用することができないとき。

(3) その他市長が特に必要と認めるとき。

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者による管理)

第16条 市長は、センターの設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、センターの管理を行わせることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者の指定の手続)

第17条 前条の規定による指定を受けようとするものは、事業計画書その他必要な書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準を満たすもののうち最も適切な管理を行うことができると認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

- (1) 事業計画書によるセンターの管理運営が市民の平等なセンターの利用を確保することができること。
- (2) 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う経営基盤を有していること。
- (4) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

3 市長は、指定管理者の指定をしたとき、及びその指定を取り消したときは、速やかにその旨を告示しなければならない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定の制限)

第18条 次に掲げる法人その他の団体（本市が財政援助を与えるものを除く。）は、指定管理者になることができない。

- (1) 本市の議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人若しくは清算人（以下「無限責任社員等」という。）となっている法人又は役員若しくはこれに準ずべき者（以下「役員等」という。）となっている団体
- (2) 本市の市長又は副市長が、無限責任社員等となっている法人（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第122条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体
- (3) 本市の監査委員が、無限責任社員等となっている法人（令第133条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(欠格事項)

第19条 次に掲げる法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体
- (3) 法人その他の団体の代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である団体

2 前項に定めるもののほか、市長が別に定める要件に該当する法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者の業務)

第20条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる業務
- (2) センターの施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合における第5条及び第7条から第9条までの適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(管理の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、指定管理者の業務を行わなければならない。

- (1) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正にセンターの運営を行うこと。
- (2) センターの維持管理を適切に行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(事業報告書の作成及び提出)

第22条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第24条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 指定管理者の業務の実施状況及び施設の利用状況
- (2) 指定管理者の業務に係る経費の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(事業報告の聴取等)

第23条 市長は、指定管理者の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関して定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定の取消し等)

第24条 市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 指定管理者の業務又はその経理に関する市長の指示に従わないとき。
- (2) 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- (3) 第18条各号の指定の制限及び第19条第1項各号の欠格事項に該当したとき。
- (4) 第21条各号に掲げる基準を遵守しないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でない認められるとき。

2 市は、指定管理者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(指定管理者による施設の原状回復義務)

第25条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理をしなくなった施設又はその設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(損害賠償義務)

第26条 指定管理者は、自己の責めに帰すべき理由により、センターの施設又はその設備を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、やむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(利用料金収入の帰属及び利用料金の額の決定)

第27条 市長は、法第244条の2第8項の規定により、指定管理者にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

2 利用料金の額は、別表に定める範囲内で定めるものとする。この場合において、指定管理者は、

あらかじめ利用料金について市長の承認を受けなければならない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(利用料金の納付等)

第28条 第13条の規定にかかわらず、第16条の規定により、センターの管理を指定管理者に行わせる場合は、使用者は、利用料金を納めなければならない。

- 2 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を得て定めた基準等により利用料金の減免又は還付をすることができる。
- 3 指定管理者は、使用者が第1項の規定に違反したときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。
- 4 市又は指定管理者は、使用者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

追加〔平成29年条例9号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

(委任)

第29条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔平成19年条例11号・29年9号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前までに、春日部市男女共同参画推進センター設置及び管理条例（平成11年春日部市条例第25号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月20日条例第11号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。ただし、第7条及び第8条の改正部分は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例に規定する施設の使用に係る使用料については、平成19年11月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月16日条例第9号）

(施行期日)

- 1 この条例中第1条及び次項の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 指定管理者に春日部市男女共同参画推進センターの管理を行わせるときは、当該管理を行わせる日前に第1条の規定による改正前の春日部市男女共同参画推進センター条例の規定により市長がした使用の許可その他の処分（同日以後の使用に係るものに限る。）又は市長に対してなされた申請その他の行為（同日以後に指定管理者に管理を行わせることとなる業務に係るものに限る。）は、同日以後は、第1条の規定による改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例の相当規定に基づいて当該指定管理者がした使用の許可その他の処分又は当該指定管理者に対してなされた申請その他の行為とみなす。

別表（第13条関係）

春日部市男女共同参画推進センター使用料

施設等の名称	時間区分	金額（円）					
		午前 8時30分から午前10時30分まで	午前 10時30分から午後0時30分まで	午後 1時から午後3時まで	午後 3時から午後5時まで	午後 5時30分から午後7時30分まで	午後 7時30分から午後9時30分まで
多目的ホール		1,100					
生活学習室		800					
研修室1		500					
研修室2		300					
茶室・和室		300					
附属設備		別に市長が定める。					

追加〔平成19年条例11号〕、一部改正〔平成29年条例9号〕

4 春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則

平成17年10月1日規則第12号

改正

平成19年8月1日規則第62号
平成19年11月29日規則第87号
平成20年6月26日規則第54号
平成25年3月15日規則第21号
平成28年3月25日規則第62号
平成29年3月16日規則第12号
平成30年3月28日規則第34号
平成31年3月22日規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、春日部市男女共同参画推進センター条例（平成17年条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管)

第2条 春日部市男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）は、市民生活部市民参加推進課が所管する。

一部改正〔平成25年規則21号〕

(許可手続等)

第3条 条例第5条第1項の規定により、センターの使用の許可を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、春日部市男女共同参画推進センター使用申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

2 前項に規定する申請は、春日部市公共施設予約システムの利用に関する規則（平成19年規則第83号。以下「利用規則」という。）の規定による予約者の決定の後に受け付けるものとする。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

3 市長は、第1項の申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、条例第13条に規定する使用料を徴収し、春日部市男女共同参画推進センター使用許可書兼領収書（様式第2号。以下「許可書」という。）を交付するものとする。

4 条例第5条第1項の規定により、センターの使用許可を受けたもの（以下「使用者」という。）は、許可を受けた事項を変更しようとするときは、使用日の7日前までに春日部市男女共同参画推進センター使用変更申請・取消届出書兼使用料還付申請書（様式第3号）により市長に申請し、又は届け出なければならない。ただし、使用日を変更しようとするときは、第2項の規定を準用する。

5 前項の申請又は届出をするときは、許可書を提示しなければならない。

6 市長は、第4項の規定による申請又は届出があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、既納の使用料の差額又は全額を徴収し、又は還付し、春日部市男女共同参画推進センター使用変更許可・取消通知書兼領収書兼使用料還付通知書（様式第4号。以下「変更等許可書」という。）により許可又は通知するものとする。

7 使用者は、使用開始前に許可書（前項の許可を受けた者にあつては、許可書及び変更等許可書）を提示し、係員の指示に従わなければならない。

一部改正〔平成19年規則62号・87号・20年54号・29年12号・30年34号〕

(使用の許可に係る予約)

第3条の2 前条に規定する使用の許可に係る予約については、利用規則に規定する手続によるものとする。

追加〔平成19年規則87号〕

(使用終了の届出)

第4条 使用者は、条例第11条の規定により施設等を原状に回復したときは、速やかに市長に届け出なければならない。

一部改正〔平成29年規則12号・30年34号〕

(使用料の減免)

第5条 条例第14条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 本市が主催又は共催する事業のために使用するとき 免除
- (2) 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程に基づく教育活動のために使用するとき 免除

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成29年規則12号・30年34号・31年16号〕

(減免の手続)

第6条 使用料の減額又は免除を受けようとするものは、春日部市男女共同参画推進センター使用料減額・免除申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、審査のうえその可否を決定し、春日部市男女共同参画推進センター使用料減額・免除決定通知書(様式第6号)により、申請したものに通知しなければならない。

追加〔平成19年規則62号〕

(使用料の還付)

第7条 条例第15条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 条例第15条第1項又は第2項に該当するとき 全額の還付
- (2) 使用日の7日前までに使用の許可を取り消す旨の申請があったとき 全額の還付
- (3) その他の場合 市長が別に定める額の還付
- (4) 前3号に掲げるもののほか、使用の許可の変更により既納の使用料に差額が生じたとき 当該変更によって生じた額の還付

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成20年規則54号・29年12号・30年34号〕

(還付の手続)

第8条 使用料の還付(第3条第6項の規定による還付を除く。)を受けようとする者は、春日部市男女共同参画推進センター使用料還付申請書(様式第7号)により市長に申請しなければならない。

2 前項の申請をするときは、許可書(第3条第6項の許可を受けた者にあつては、許可書及び変更等許可書)を提示しなければならない。

3 市長は、第1項の規定による申請のあったときは、審査のうえその可否を決定し、春日部市男女共同参画推進センター使用料還付通知書(様式第8号)により申請をした者に通知し、使用料を還付するものとする。

追加〔平成19年規則62号〕、一部改正〔平成20年規則54号〕

(指定管理者の指定の申請)

第9条 条例第17条第1項の規定による申請は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定申請書(様式第9号)によるものとする。

2 条例第17条第1項に規定するその他必要な書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人にあつては、その者の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (4) 過去3か年分の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれに準ずる書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(指定管理者の指定等)

第10条 市長は、条例第17条第2項の規定による選定の結果を前条の規定による申請をしたものに対し、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定候補者選定結果通知書(様式第10号)により通知するものとする。

2 市長は、条例第17条第2項の規定により指定したときは、当該指定した法人又はその他の団体(以下「指定団体」という。)に対し、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定通知書(様式第11号)によりその旨を通知するとともに、同条第3項の規定により、次に掲げる事項について速やかに告示するものとする。

(1) 指定をした日

(2) 指定管理者に管理を行わせるセンターの名称

(3) 指定管理者となる団体の名称及び所在地

(4) 指定の期間

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

3 市長及び指定団体は、センターの管理に関する協定を締結しなければならない。

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(事業報告書)

第11条 条例第22条の事業報告書は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者事業報告書(様式第12号)によるものとする。

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(指定の取消し等)

第12条 市長は、条例第24条第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合は、春日部市男女共同参画推進センター指定管理者指定取消等通知書(様式第13号)によりその旨を通知するとともに、次に掲げる事項について、速やかに告示するものとする。

(1) 処分した日

(2) 処分された指定団体が管理を行っていたセンターの名称

(3) 処分された指定団体の名称及び事務所の所在地

(4) 期間を定めて指定管理者の業務の全部又は一部の停止を命じた場合は、その期間と当該業務の範囲

追加〔平成29年規則12号〕、一部改正〔平成30年規則34号〕

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

一部改正〔平成19年規則62号・29年12号〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前までに、春日部市男女共同参画推進センター設置及び管理条例施行規則(平成11年春日部市規則第43号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成19年8月1日規則第62号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に、改正前の春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為と

みなす。

附 則（平成19年11月29日規則第87号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年2月1日から施行する。（後略）
（春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則の改正に伴う経過措置）
- 7 改正後の春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則第3条第2項の規定は、平成20年5月1日からの施設の利用から適用する。

附 則（平成20年6月26日規則第54号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成20年7月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の日前に、改正前の春日部市春日部コミュニティセンター条例施行規則、春日部市市庄和コミュニティセンター条例施行規則、春日部市男女共同参画推進センター条例施行規則及び春日部市市庄和勤労福祉センター条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成25年3月15日規則第21号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日規則第62号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月16日規則第12号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

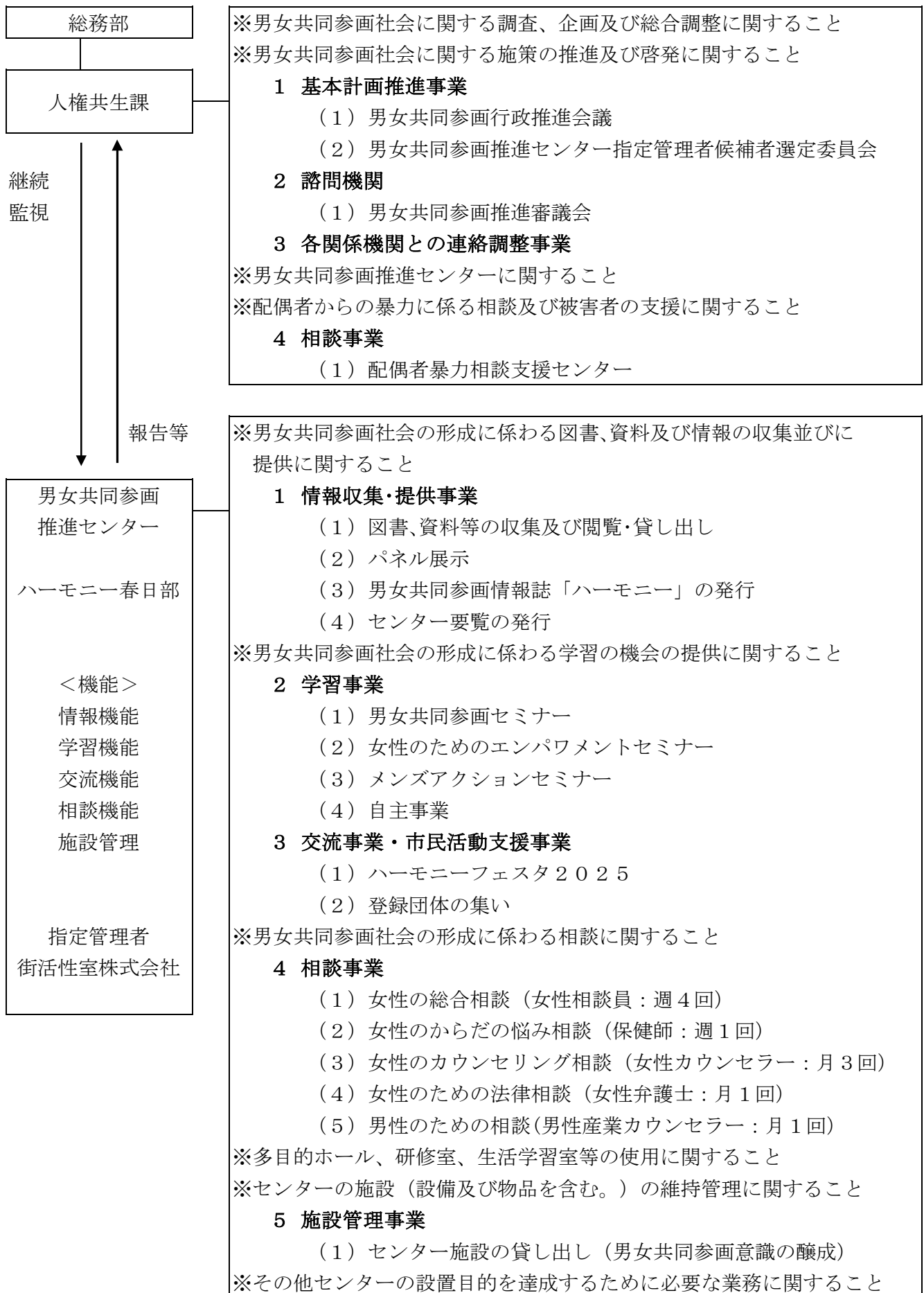
附 則（平成30年3月28日規則第34号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日規則第16号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

5 令和7年度春日部市男女共同参画行政所管組織



6 団体登録制度

男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」は、男女が平等な立場で社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担う「男女共同参画社会」実現のための活動拠点です。

(1) 登録要件

- A { ①男女共同参画社会の実現を目指して主体的に活動する団体
B { ②会員の7割が市内在住・在勤・在学者
③団体としての目的及び活動計画を有する団体
登録団体A：①～③を満たす団体
登録団体B：②～③を満たす団体

※使用目的が下記に該当する場合、その団体の登録はできません。

- ①秩序及び風俗を害する恐れがあるとき。
- ②建物及び附帯設備を破損する恐れがあるとき。
- ③営利を目的として事業を行い、又は特定の営利事業にセンターの名称を使用するとき。
 - ア 収益事業を営む法人（人格のない社団を含む）・商人・営利法人（会社）が使用する場合（目的を問わず）
 - イ 手工芸、舞踏、茶道、華道・生花、絵画やスポーツ・レクリエーション、その他の学習（習い事や技芸等）の先生や私塾の経営者の方が、収益（稽古や練習、作品づくり）や宣伝（生徒集め等）を目的に使用する場合。
 - ウ 公共・公益法人、協同組合等が収益事業の場として使用する場合。
 - エ 商品（販売できる物品・物資を含む）・サービスの販売・宣伝及び会社・商店・私塾／収益事業の宣伝を目的とする場合。
- ④特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持するために使用するとき。
- ⑤特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するために使用するとき。

※申請者（主催者）名を変えても実際の使用が宗教団体の場合は使用できません。
※布教活動及び布教活動につながる場合も使用できません。
- ⑥その他管理上支障があるとき。

(2) 登録の方法

- ①「登録団体申請書」に必要事項を記入し、「会員名簿」及び「規約等」を添えて、センターへ申し込んでください。

※公共施設予約システムへの利用者登録申請も必要です。

- ②申請後、登録証（カード）を交付します。センター使用申請の際、登録証を提示してください。

（3）団体として利用できる施設

①申込みが必要な施設

多目的ホール、生活学習室、研修室1・2、茶室、和室

②申込みが不要な施設

印刷工房、サークル活動室、こどものへや（ただし、大人一人以上の監督者が必要）

（4）登録後について

- ①使用したい月の3か月前の1日から14日の間に公共施設予約システムを利用した抽選申込ができます。（抽選は1回です）

抽選期間終了後は先着申込になります。

- ②登録団体同士の交流を深めると同時に、センターの設置目的を理解していただくため、年1回登録団体の集いへの参加をお願いします。

- ③登録した内容は、市民からの問い合わせの際、情報提供するものとします。

- ④登録は毎年自動更新となります。

7 使用 方 法

男女共同参画推進センターの部屋などを使用する個人や団体の方々が安全で楽しく、快適に利用できるように定めたものです。

(1) 使用できる部屋の種類及び定員、用途

①多目的ホール	定員 100名	講演会、セミナー、軽体操など
②生活学習室	定員 36名	調理実習
③相談室1	定員 4名	相談
④印刷工房		印刷・製本作業
⑤情報ライブラリー	定員 22名	図書などの閲覧
⑥研修室1	定員 39名	セミナー・会合など
⑦研修室2	定員 21名	セミナー・会合など
⑧こどものへや	定員 16名	セミナー開催・団体活動時の保育
⑨サークル活動室	定員 24名	登録団体の会合
⑩和室	定員 12名	会議など
⑪茶室	定員 10名	茶道など

(2) 使用時間と休所日

①使用時間

8：30～21：30

※使用時間は準備時間及び清掃・片付け時間を含みます。

②休所日

年末年始（12／29～1／3）

※センターの管理上必要がある時は、臨時に休所する場合があります。

臨時休所日は広報かすかべでお知らせします。

(3) 使用許可申請の方法

①公共施設予約システムをご利用ください。

②抽選申し込み期間は、使用する月の3か月前の1日から14日までです。

抽選申込終了後の15日以降は、先着予約になります。

③使用区分（枠）は、

午前の部 8：30～10：30／10：30～12：30

午後の部 13：00～15：00／15：00～17：00

夜間の部 17：30～19：30／19：30～21：30

とし、1団体にのみ貸し出します。

④予約は1団体月4枠までです。

ただし、3日前の時点で空きがあれば使用予約を受け付けます。

⑤使用備品については、使用するものとその数を記入してください。

(例) マーカー○色○本・ラジカセ・ワイヤレスマイク○本など

⑥備品の持ち込みや部屋の装飾をする時は、事前に申し出て許可を得てください。

⑦センターとの連絡調整などのため、使用責任者を記名してください。

(4) 使用の方法

①事務室にて、使用許可書を提出し部屋のカギをお受取りください。

②使用時間を守り時間内に後片付け清掃を行い、ゴミはお持ち帰りください。

③使用後は使用報告書に記入し、鍵・使用備品と一緒に事務室へお持ちください。

④施設・備品に破損、故障があった場合は速やかに事務室へご連絡ください。

(5) 使用予約の取消しや変更

取消や変更が生じた場合は、使用日の7日前までに手続きをお願いします。

(6) 使用にあたってのお願い

①センター内での飲酒は禁止です。また、多目的ホール、情報ライブラリー、印刷工房内及び和室・茶室（茶道を除く）での飲食はご遠慮ください。

②敷地内全面禁煙です。(令和元年7月1日～)

③他の部屋の使用者に迷惑がかからないようご配慮願います。

④自動車及び自転車は所定の位置に駐車及び駐輪し必ず施錠してください。

⑤盗難、紛失等について、センターは一切責任を負いません。

⑥ペットを連れての入館はできません。ただし盲導犬・介助犬は入館できます。

⑦政治・宗教・営利目的の使用はできません。

(7) 使用許可の取消し

次のような場合は、部屋の使用許可を取消しすることがあります。

①春日部市男女共同参画推進条例第5条第2項第1号から第5号までのいずれかに違反したとき。

②偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。

③職員の指示に従わないとき。

④その他管理上支障があるとき。

※使用上分からないことは遠慮なく職員にお尋ねください。

各部屋の機能と使い方

事務室		40 m ²
主な用途	相談受付業務、学習相談窓口、図書貸し出し、鍵の貸出	
設備	事務机、いす、コピー機、収納庫等	
館内貸し出し 備品と数量	CDラジカセ	2
	DVDプレーヤー	1
	ワイヤレスマイク	4
	マイクスタンド (スタンド)	2
	マイクスタンド (卓上)	3
	アンプ (ワイヤレスマイク用)	2
	譜面台	9
	オーバーヘッドプロジェクター	1
	三脚付スクリーン	1
	液晶プロジェクター	1

多目的ホール		約136 m ²
主な用途	講座、講演会、軽体操	
設備と数量	椅子	100
	机	16
	ステージ折りたたみ式	2
	講演台	1
	花台	1
	アップライトピアノ	1
	壁面ミラー	
	音響操作卓 (DVD、CD、VTR、カセットデッキ、マイクロホン)	1
	更衣室 (ロッカー)	男女別各20
	ホワイトボード	1
遮光スクリーン		
使用方法	窓の開閉や遮光スクリーンの上下、音響卓、照明、空調の操作についてご不明な点がございましたら、職員にお聞きください。 更衣室のロッカーはコイン返却方式です。清掃用具は男子更衣室内にあります。飲食はできません。	

情報ライブラリー		78 m ²
主な用途	男女共同参画に関する資料、図書等の閲覧、貸出	
設備と数量	閲覧テーブル	12
	椅子	23
特徴	4,237冊の図書とDVD、各市町の女性情報誌などの行政資料を備えています。	
使用方法	図書・ビデオの貸出は一人4冊(本)までです。貸出期間は図書が2週間、ビデオは1週間です。住所等を確認できるものと一緒に図書貸出登録票を窓口に提出してください。飲食はできません。	

生活学習室		約97㎡
主な用途	調理実習	
設備と数量	調理台（流し、オーブン）	6
	椅子	36
	調理道具	各種
	食器	各種
	ホワイトボード	1
	ガーデンテーブル	3
	ガーデンチェア	16
	冷蔵庫	1
	電子レンジ	1
	炊飯器	3
	ハンドミキサー	4
	ジューサーミキサー	4
	スピードカッター	4
	シューズケース	24
ワゴン	1	
衣類用ハンガー		
使用方法	<p>外履を脱いで備え付けのスリッパに履き替え入室してください。シューズケースは、室内にあります。生ごみはお持ち帰りください。調理したものを試食することもできます。調理台の下にガスの元栓がありますので、使用後は必ず閉めてください。換気扇、清掃道具は倉庫の中にあります。調理用具を使用した場合は、チェックリストに記入をして下さい。</p>	

印刷工房		約14㎡
主な用途	男女共同参画団体の活動に関する資料の作成	
設備と数量	印刷機	1
	裁断機	1
	電動穿孔機	1
	大型ステープラー	1
	作業テーブル	1
使用方法	<p>機材の操作方法は必ず職員にお聞きください。用紙はご持参ください。印刷使用簿に印刷枚数を記入してください。カウンターは印刷機内部にあります。印刷前に原稿を確認させていただき、印刷終了後に実費徴収させていただきます。</p>	

相談室1		18㎡
主な用途	専門相談員による相談	
設備と数量	相談員テーブル、事務机、椅子	各1
	相談者用テーブル	1
	相談者用椅子	4
	キャビネット	1
使用方法	<p>女性相談（総合相談、からだ相談、カウンセリング相談、法律相談）と男性のための相談を行っています。開催日時等につきましては、広報かすかべまたは春日部市ホームページ、ハーモニー春日部公式ホームページをご覧ください。</p>	

ミーティングルーム		約 7 m ²
主な用途	打ち合わせ室	
設備と数量	事務机1、椅子2	
使用方法	打ち合わせ等に使用します。	

研修室 1		6 0 m ²
主な用途	研修、会議、学習活動	
設備と数量	机	13
	椅子	39
	33インチテレビ	1
	S-VHSビデオ	1
	ホワイトボード	1
使用方法	机、椅子を移動された場合は元の位置に戻してください。	

研修室 2		3 9 m ²
主な用途	研修、会議、学習活動	
設備と数量	机	7
	椅子	21
	ホワイトボード	1
使用方法	机、椅子を移動された場合は元の位置に戻してください。	

こどものへや		3 4 m ²
主な用途	保育	
設備と数量	座卓	1
	ベビーベット	1
	21インチテレビ	1
	おもちゃ	各種
	絵本	各種
	幼児用トイレ	1
使用方法	センターの主催事業の時にお子さんを一時保育する場所です。また、保護者がセンターを利用している間、お子さんをあずかる部屋としてお使いください。その場合、必ず大人が付くようにして下さい。利用の際は、事務室にある利用簿に記入してください。個人利用はできません。	

サークル活動室		3 8 m ²
主な用途	サークル同士交流の場、情報の提供など	
設備と数量	テーブル	8
	椅子	20
	掲示板	1
	収納ロッカー	2
使用方法	入室前に事務室で受付をしてください。使用時間は1時間までです。共有スペースですので、譲り合ってご利用ください。飲食は可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください。	

茶室		約 1 5 m ²
主な用途	茶道、華道	
設備と数量	炉、にじり口、水屋	
	茶道具、華道具一式	
使用方法	入室の際は、入口の鍵をお持ちください。茶道具、華道具を使用の場合は、チェックリストに記入してください。道具は和室と水屋上の棚に収納してあります。	

和室		約 1 8 m ²
主な用途	会議、着付け等	
設備と数量	座卓	6
	座布団	30
	姿見	1
使用方法	入室の際は、入口の鍵をお持ちください。飲食はできません。	

ちびっこ広場		約 7 1 5 m ²
主な用途	施設の前庭としてお使いください。センターの管理になりますが、休所日でもご利用いただけます。	
設備と数量	鉄棒	2
	ベンチ	4
	滑り台	1
使用方法	小さいお子様から大人まで誰もが利用できますように、ボール遊びなど危険なことはご遠慮ください。	

その他の施設

授乳室	2階給湯室奥にあります。ベビーベッドがあり、専用の個室でお子様の世話をしてください。
給湯室	1、2階にあります。ただし利用は飲食可能な部屋に限ります。
トイレ	1、2階に男女別と多目的トイレがあります。2階のトイレには子供用便座も備えてあります。 多目的トイレは、障害者はもちろん、ベビーカーなどのお子様も利用可能です。それぞれのトイレにはベビーベッドやベビーカーが備えてあります。紙おむつはお持ち帰り下さい。
利用案内	当日の利用案内は1階エントランスホール入口横に掲示してあります。お部屋を確認してお入りください。
自動販売機	エントランスホールに清涼飲料水の自動販売機が1台あります。
駐車場	32台（身障者用1台を含む）。正面玄関前と建物北側にあります。駐車場台数が少ないため、できるだけ他の交通機関をご利用ください。

※令和元年7月1日から敷地内全面禁煙です。

8 令和7年度利用統計

<部屋別月別利用統計>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
多目的ホール	枠	112	111	108	117	121	131	132	110	99	104	110	119	1,374
	女	1,006	865	1,016	957	1,112	1,024	1,179	1,553	853	956	933	1,176	12,630
	男	102	101	158	111	134	131	169	560	114	142	126	151	1,999
	計	1,108	966	1,174	1,068	1,246	1,155	1,348	2,113	967	1,098	1,059	1,327	14,629
生活学習室	枠	6	11	6	9	6	8	9	17	8	8	10	9	107
	女	42	158	46	50	39	58	47	189	93	53	98	80	953
	男	10	49	19	31	15	36	27	93	26	21	9	44	380
	計	52	207	65	81	54	94	74	282	119	74	107	124	1,333
研修室1	枠	21	20	25	25	12	23	23	29	24	19	38	54	313
	女	231	234	308	301	140	282	260	340	261	228	321	296	3,202
	男	52	78	80	107	48	92	92	135	98	100	116	121	1,119
	計	283	312	388	408	188	374	352	475	359	328	437	417	4,321
研修室2	枠	30	32	29	29	17	37	33	38	29	37	38	38	387
	女	141	147	119	137	49	155	23	228	113	173	127	139	1,551
	男	13	24	20	18	29	32	123	22	26	33	24	29	393
	計	154	171	139	155	78	187	146	250	139	206	151	168	1,944
茶室・和室	枠	16	10	12	15	24	19	12	22	8	8	12	14	172
	女	36	31	38	56	93	75	44	148	38	40	47	62	708
	男	14	5	6	10	14	9	5	29	0	0	3	0	95
	計	50	36	44	66	107	84	49	177	38	40	50	62	803
有料施設合計	枠	185	184	180	195	180	218	209	216	168	176	208	234	2,353
	女	1,456	1,435	1,527	1,501	1,433	1,594	1,553	2,458	1,358	1,450	1,526	1,753	19,044
	男	191	257	283	277	240	300	416	839	264	296	278	345	3,986
	計	1,647	1,692	1,810	1,778	1,673	1,894	1,969	3,297	1,622	1,746	1,804	2,098	23,030
有料施設昨年実績	計	1,498	1,513	1,825	1,681	1,506	1,669	1,743	2,586	1,786	1,701	1,689	2,022	21,219
情報ライブラリー/ エントランスホール/ ちびっ子広場	女	2,090	1,994	2,263	2,123	1,982	2,098	2,434	3,728	2,044	2,029	2,036	2,682	27,503
	男	489	669	944	913	1,120	900	1,337	1,900	815	774	781	991	11,633
	計	2,579	2,663	3,207	3,036	3,102	2,998	3,771	5,628	2,859	2,803	2,817	3,673	39,136
サークル活動室	女	24	54	52	69	41	41	48	70	42	14	32	53	540
	男	1	5	0	14	5	3	3	33	6	0	0	0	70
	計	25	59	52	83	46	44	51	103	48	14	32	53	610
こどもの部屋	女	38	35	44	55	29	62	45	61	35	49	37	48	538
	男	15	34	36	43	21	45	51	60	37	41	49	51	483
	計	53	69	80	98	50	107	96	121	72	90	86	99	1,021
印刷工房	女	5	5	4	1	7	3	7	10	3	2	2	6	55
	男	5	1	4	7	2	0	3	7	3	3	3	3	41
	計	10	6	8	8	9	3	10	17	6	5	5	9	96
図書貸出	女	33	28	27	46	71	64	50	33	47	53	74	43	569
	男	5	8	13	11	47	26	24	37	31	33	23	13	271
	計	38	36	40	57	118	90	74	70	78	86	97	56	840
相談室	女	56	58	59	60	60	63	57	49	49	44	49	66	670
	男	3	3	3	3	1	4	4	3	4	1	2	3	34
	計	59	61	62	63	61	67	61	52	53	45	51	69	704
無料施設合計	女	2,246	2,174	2,449	2,354	2,190	2,331	2,641	3,951	2,220	2,191	2,230	2,898	29,875
	男	518	720	1,000	991	1,196	978	1,422	2,040	896	852	858	1,061	12,532
	計	2,764	2,894	3,449	3,345	3,386	3,309	4,063	5,991	3,116	3,043	3,088	3,959	42,407
無料施設昨年実績	計	2,194	2,234	2,501	2,443	2,123	2,503	2,568	4,531	2,739	2,715	2,834	3,258	32,643
利用者合計	女	3,702	3,609	3,976	3,855	3,623	3,925	4,194	6,409	3,578	3,641	3,756	4,651	48,919
	男	709	977	1,283	1,268	1,436	1,278	1,838	2,879	1,160	1,148	1,136	1,406	16,518
	計	4,411	4,586	5,259	5,123	5,059	5,203	6,032	9,288	4,738	4,789	4,892	6,057	65,437
昨年度利用者合計	計	3,692	3,747	4,326	4,124	3,629	4,172	4,311	7,117	4,525	4,416	4,523	5,280	53,862

※枠とは…使用区分のこと(19ページ(3)③参照)。

9 令和7年度情報事業

(1) パネル展示テーマ

4月	令和7年3月度施設利用者アンケート結果展示
	「ハーモニーフェスタ2025」実行委員募集パネル展示
	「ハーモニー相談」展示
5月	「わたしらしい起業のはじめ方」開催展示
6月	「男女共同参画週間」展示（ジェンダーギャップ指数2025）
	「浄瑠璃・歌舞伎から読み取るジェンダー」開催展示
7月	七夕の短冊に「男女共同参画実現」の願いを書こう
	「産後ママのこころとからだのケア&パパとこどものコミュニケーション」講座関連図書展示
	シネマサロン「52ヘルツのクジラたち」開催展示
8月	「琵琶と語り」開催展示（平家物語特集）
9月	「わたしのまわりの多様な性」参加型パネル展示
10月	「ハーモニーフェスタ2025」開催展示
	令和7年9月度施設利用者アンケート結果展示
	「世界人権宣言」展示
11月	女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン展示
	児童虐待防止運動オレンジリボン展示
12月	「ハーモニーフェスタ2025」開催記録展示
1月	男女共同参画情報誌「ハーモニー」展示
2月	「生き延びるための依存症」講座関連図書展示
	ほっこりカフェ有志による「つるし雛」展示
3月	「猫と一緒に考える誰もが生きやすい社会」開催展示
	「みんなにやさしい防災講座」開催展示（防災いろはかるた）

(2) 令和7年度図書関係

男女共同参画に関する図書・行政資料等を備えています。

(令和8年3月31日現在)

蔵書数		4,237 冊
	うち令和7年度中に購入した図書数	37 冊
	うち令和7年度中に寄贈された図書数	261 冊
DVD本数		18 本
利用人数・貸出数 (ハーモニー文庫含む)	768 人	690 冊
館内閲覧用図書数 (雑誌)	3 種	47 冊
館内閲覧用新聞	1 種	352 部

※ハーモニー文庫含む

①貸出用購入図書

	書名	著者	出版社
1	地方女子たちの選択	上野千鶴子 ほか	桂書房
2	男女賃金格差の経済学	大湾秀雄	日本経済新聞出版
3	地図とデータで見る女性の世界ハンドブック	イザベル・アタネ ほか	原書房
4	〈女〉としての天皇	大澤真幸/本郷和人	左右社
5	〈主婦〉という職業:「愛の労働」の近現代	木村涼子	吉川弘文館
6	光と糸	ハン・ガン	河出書房新社
7	乳がん女性のエスノグラフィー ピア・サポート/友情/社会への継承	菅森朝子	青弓社
8	10代から考える性差別・性暴力——バカなフリして生きるのやめた	仁藤夢乃	新日本出版社
9	「助けて」と言える社会へ	大沢真知子	西日本出版社
10	困難を抱える女性を支える Q&A: 女性支援法をどう活かすか	戒能民江/堀千鶴子	解放出版社
11	フェミニスト男子の育て方——ジェンダー、同意、共感について伝えよう	ボビー・ウェグナー	明石書店
12	私の戦後80年、そしてこれからのために	岩波書店編集部岩波書店編集部	岩波書店
13	【新版】なぜ男は暴力を選ぶのか?—ドメスティック・バイオレンス理解の初歩	沼崎 一郎	信山社
14	乳癌日記 胸の小さな痛みから始まった乳癌闘病記	夢野かつき	廣済堂出版
15	100年先の憲法へ:『虎に翼』が教えてくれたこと	太田啓子	太郎次郎社エディタス
16	傷はそこにある 交差する逆境・横断するケア	大嶋栄子	日本評論社
17	93歳、あとは楽しげに生きる ヨタヘロな私の心得69	樋口恵子	講談社
18	帝国主義と闘った14人の朝鮮フェミニスト—独立運動を描きなおす	金伊京	花束書房
19	女性白書2025: 戦後・被爆80年、女性差別撤廃条約批准40年、誰もが尊重される社会を	日本婦人団体連合会	出版芸術社
20	心がスッと軽くなる 認知行動療法ノート —自分でできる27のプチレッスン—	福井至/貝谷久宣	ナツメ社

書名		著者	出版社
21	体の居場所をつくる	伊藤亜紗	朝日出版社
22	2025-2026年版 図解わかる労働基準法	荘司芳樹	新星出版社
23	産む権利／産まない権利:リプロダクティブ・ライツの現在	辻村みよ子 ほか	花伝社
24	〈帝国〉と身体:ジェンダー史からの問い	山口みどり/周東美材	白水社
25	こんなことで、死にたくなかった:法医学者だけが知っている高齢者の「意外な死因」	高木徹也	笠書房
26	ことばに潜むジェンダー——学校・本・テレビ・日常のなかの「もやもや」	遠藤織枝	明石書店
27	ガスライティングという支配 関係性におけるトラウマとその回復	アメリア・ケリー	日本評論社
28	ジェンダーの視点で学ぶ憲法入門	川口かすみ	大月書店
29	私のからだは私のもの	平井美津子	高文研
30	婦人相談員物語:その証言から女たちの歴史を紡ぐ	村本邦子/松本周子	国書刊行会
31	おうち避難のための マンガ 防災図鑑	草野かおる	飛鳥新社
32	女性からみる日本の漁業と漁村	中道仁美	農林統計出版
33	Dear 16とおりのへいわへのちかい	サヘル・ローズ	イマジネーション・プラス
34	これから大人になるあなたに伝えたい10のこと 自分を愛し、困難を乗り越える力	サヘル・ローズ	童心社
35	じぶんであるっていいかんじ きみとジェンダーについての本	テレサ・ソーン	エトセトラブックス
36	夜廻り猫 5	深谷かほる	講談社
37	夜廻り猫 9	深谷かほる	講談社

②閲覧用購入雑誌

書名		著者	出版社
1	THE BIG ISSUE (月2回刊)	ビッグイシュー日本	
2	We Learn (年11回刊)	公益財団法人日本女性学習財団	
3	きょうの健康 (月刊)	NHK出版	

③閲覧用購入新聞

書名		著者	出版社
1	日本経済新聞		日本経済新聞社

③寄贈図書

	書名	著者	出版社
1	地域を支えるエッセンシャル・ワーク：保健所・病院・清掃・子育てなどの現場から	山谷清志	ぎょうせい
2	未来を切り拓く女性たちのNPO活動：日米の実践から考える	金谷千慧子/柏木宏	明石書店
3	オッサンの壁	佐藤千矢子	講談社
4	童話の国イギリス：マザー・グースからハリー・ポッターまで	ピーター・ミルワード	中央公論新社
5	赤毛のアン論：八つの扉	松本侑子	文藝春秋
6	ジェンダー史10講	姫岡とし子	岩波書店
7	親密な手紙	大江健三郎	岩波書店
8	財政と民主主義：人間が信頼し合える社会へ	神野直彦	岩波書店
9	憲法九条の戦後史	田中伸尚	岩波書店
10	昭和問答	田中優子/松岡正剛	岩波書店
11	憲法ガール	大島義則	法律文化社
12	幸せのための憲法レッスン：教えて中馬さん!	金井奈津子	かもがわ出版
13	ジェンダーで読む日本政治：歴史と政策	進藤久美子	有斐閣
14	布団の中から蜂起せよ：アナーカ・フェミニズムのための断章	高島鈴	人文書院
15	リブとフェミニズム	天野正子 ほか	岩波書店
16	日本近代国家の成立とジェンダー	氏家幹人 ほか	柏書房
17	差異を読む：現代批評理論の展開	武田悠一	彩流社
18	アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か?：これからの経済と女性の話	カトリーン・マルサル	河出書房新社
19	表現とメディア	天野正子 ほか	岩波書店
20	バックラッシュの生贄：フェミニスト館長解雇事件	三井マリ子/浅倉むつ子	旬報社
21	挑戦するフェミニズム：ネオリベリズムとグローバリゼーションを超えて	上野千鶴子/江原由美子	有斐閣
22	本のなかの旅	湯川豊	文藝春秋
23	魔女狩りの地を訪ねて：あるフェミニストのダークツーリズム	クリステン・J・ソリー	青土社
24	時代を告げた女たち：20世紀フェミニズムへの道	富山妙子	柘植書房
25	ジェンダー化する哲学：フェミニズムからの認識論批判	大越愛子/志水紀代子	昭和堂
26	おんなたちの運動史：わたくしの生きた戦後	吉武輝子	ミネルヴァ書房
27	ポジティブ・アクションの可能性：男女共同参画社会の制度デザインのために	田村哲樹/金井篤子	ナカニシヤ出版
28	女性研究者支援政策の国際比較：日本の現状と課題	河野銀子 ほか	明石書店
29	ジェンダー・フリー・トラブル：バッシング現象を検証する	木村涼子	白澤社
30	フェミニズム理論	天野正子 ほか	岩波書店
31	歴史を読み替えるジェンダーから見た日本史	久留島典子 ほか	大月書店

	書名	著者	出版社
32	壁を超える：政治と行政のジェンダー主流化	辻村みよ子	岩波書店
33	国会をみよう：国会パブリックビューイングの試み	上西充子	集英社クリエイティブ
34	終盤戦79歳の日記	メイ・サートン	みすず書房
35	少女小説をジェンダーから読み返す：『若草物語』『秘密の花園』『赤毛のアン』が伝えたかったこと	木村民子	亜紀書房
36	近代女性精神史	河野信子	大和書房
37	「食といのち」をひらく女性たち：戦後史・現代、そして世界	佐藤一子 ほか	農山漁村文化協会
38	かけがえのない、大したことのない私	田中美津	インパクト出版会
39	女性史・ジェンダー史(新編日本のフェミニズム；10)	天野正子 ほか	岩波書店
40	私だったかもしれない：ある赤軍派女性兵士の25年	江刺昭子	インパクト出版会
41	世界無宿の女たち	大場昇	文藝春秋
42	皇后は闘うことにした	林真理子	文藝春秋
43	いのちに光あれ：女性史と差別	もろさわようこ	径書房
44	グレートウーマンに会いに行く：それぞれの人生と活動にリスペクトを込めて	福島みずほ	現代書館
45	「女性史」を生きた社会学研究者の生涯：血さわぎ心躍る日々	鎌田とし子	文藝春秋
46	与謝野晶子(中公叢書)	松村由利子	中央公論新社
47	与謝野晶子：昭和期を中心に	香内信子	ドメス出版
48	おんなたちは鬼になる：消費者運動、原発、平和	富山洋子/神田浩史	解放出版社
49	ライフストーリー：エスノ社会学的パースペクティブ	ダニエル・ベルトー	ミネルヴァ書房
50	アジア女性交流史 明治・大正期篇	山崎朋子	筑摩書房
51	知りたい 知らせたい 女たちの戦後史	柴田悦子	創元社
52	アジア女性交流史	山崎朋子	筑摩書房
53	現代日本女性史：フェミニズムを軸として	鹿野政直	有斐閣
54	じょっぱりの人：羽仁もと子とその時代	森まゆみ	婦人之友社
55	GHQと戦った女沢田美喜	青木富貴子	新潮社
56	1980年、女たちは「自分」を語りはじめた：フェミニストカウンセリングが拓いた道	河野貴代美	幻冬舎
57	明治乙女物語	滝沢志郎	文藝春秋
58	与謝野晶子愛と理性の言葉：エッセンシャル版	与謝野晶子	ディスカヴァー・トゥエンティワン
59	婦人問題辞典	婦人問題辞典刊行委員会	学習の友社
60	岩佐美代子の眼：古典はこんなにおもしろい	岩田ななつ	笠間書院
61	霧中の読書	荒川洋治	みすず書房
62	本の葉にぶら下がる	斎藤真理子	岩波書店
63	読む女書く女：女系読書案内	川崎賢子	白水社

	書名	著者	出版社
64	書物の運命	池内恵	文藝春秋
65	小さなことばたちの辞書	ピップ・ウィリアムズ	小学館
66	あの図書館の彼女たち	ジャネット・スケスリン・チャー	東京創元社
67	あのとき売った本、売れた本	小出和代	光文社
68	子どもの本の新しい読みかた	田中孝彦 ほか	大月書店
69	承認をひらく：新・人権宣言	暉峻淑子	岩波書店
70	言葉はこうして生き残った	河野通和	ミシマ社
71	生きるための読書	津野海太郎	新潮社
72	出版女性史：出版ジャーナリズムに生きる女性たち	池田恵美子	世界思想社
73	夢ノ町本通り = Book Avenue, Dream Town : ブック・エッセイ	沢木耕太郎	新潮社
74	これからの本の話をしよう	萩野正昭	晶文社
75	「本をつくる」という仕事	稲泉連	筑摩書房
76	あなたの代わりに読みました：政治から文学まで、意識高めめの150冊	斎藤美奈子	朝日新聞出版
77	図書館は逃走中	デイヴィッド・ホワイトハウス	早川書房
78	不完全な司書	青木海青子	晶文社
79	戦後憲法史と並走して：学問・大学・環海往還	樋口陽一	岩波書店
80	国連軍の犯罪：民衆・女性から見た朝鮮戦争	藤目ゆき	不二出版
81	ソ連兵へ差し出された娘たち	平井美帆	集英社
82	海を撃つ：福島・広島・ベラルーシにて	安東量子	みすず書房
83	大災害と法	津久井進	岩波書店
84	聞き書き南相馬	渡辺一枝	新日本出版社
85	「3.11フクシマ」以後のフェミニズム：脱原発と新しい世界へ	新・フェミニズム批評の会	御茶の水書房
86	50代で一足遅れてフェミニズムを知った私がひとりで安心して暮らしていくために考えた身近な政治のこと	和田静香	左右社
87	ボーヴォワール『老い』	上野千鶴子	NHK出版
88	お父さんは認知症：父と娘の事件簿	田中亜紀子	中央公論新社
89	こうして、人は老いていく：衰えていく体との上手なつきあい方	上村理絵	アスコム
90	母の最終講義	最相葉月	ミシマ社
91	人、中年に到る	四方田犬彦	白水社
92	主婦である私がマルクスの「資本論」を読んだら：15冊から読み解く家事労働と資本主義の過去・現在・未来	チョン・アウン	DU BOOKS
93	仕事のなかの婦人たち：社会主義社会の矛盾と展望	ハルチェフ ほか	啓隆閣
94	板上に咲く：MUNAKATA:Beyond Van Gogh	原田マハ	幻冬舎
95	ある女	アニー・エルノー	早川書房

	書名	著者	出版社
96	『ニューヨーク・タイムズ』のドナルド・キーン	ドナルド・キーン著	中央公論新社
97	この星の忘れられない本屋の話	ヘンリー・ヒッチングズ	ポプラ社
98	ピアノを尋ねて = The Piano Tuner	クオチャンシェン	新潮社
99	母の待つ里	浅田次郎	新潮社
100	貸本屋おせん	高瀬乃一	文藝春秋
101	女の国会	新川帆立	幻冬舎
102	本が紡いだ五つの奇跡	森沢明夫	講談社
103	破れ星、流れた	倉本聰	幻冬舎
104	昭和歳時記	吉村昭	中央公論新社
105	アンの愛情(新潮文庫. 赤毛のアン・シリーズ 3)	L.M. モンゴメリ	新潮社
106	ヨーロッパ・コーリング・リターンズ：社会・政治時評クロニクル 2014-2021	ブレイディみかこ	岩波書店
107	アンの青春(新潮文庫. 赤毛のアン・シリーズ 2)	L.M. モンゴメリ	新潮社
108	圏外編集者	都築響一	筑摩書房
109	紀行失われたものの伝説(フィギュール彩；21)	立野正裕	彩流社
110	ジェンダーで学ぶメディア論	林香里/田中東子	世界思想社
111	メディア・リテラシーの現在(いま)：公害/環境問題から読み解く(「シリーズ」メディアの未来 3)	池田理知子	ナカニシヤ出版
112	ニューヨークタイムズを守った男	デヴィッド・E.マクロー	毎日新聞出版
113	フェミニスト・シティ	レスリー・カーン	晶文社
114	なぜならそれは言葉にできるから：証言することと正義について	カロリン・エムケ	みすず書房
115	ひとりだと感じたときあなたは探していた言葉に出会う	若松英輔	亜紀書房
116	災害女性学をつくる	浅野富美枝/天童睦子	生活思想社
117	翔ぶ女たち	小川公代	講談社
118	黄色い家	川上未映子	中央公論新社
119	同志少女よ、敵を撃て	逢坂冬馬	早川書房
120	日本のフェミニズム：since1886	北原みのり ほか	河出書房新社
121	森へ行く日	光野桃	山と溪谷社
122	本の雑誌1月号第51巻1号(通巻511号)	本の雑誌編集部	本の雑誌社
123	がんばらないけどあきらめない	鎌田實	集英社
124	あなたのことが知りたくて：小説集 韓国・フェミニズム・日本	チョ・ナムジュ ほか	河出書房新社
125	だいたいぶ認知症：家族が笑顔で介護するための基礎知識	和田行男	朝日新聞出版
126	がんばらない	鎌田實	集英社
127	女性のいない民主主義	前田健太郎	岩波書店

	書名	著者	出版社
128	最後の講義 完全版 上野千鶴子:これからの時代を生きるあなたへ 安心して弱者になれる社会をつくりたい	上野千鶴子	主婦の友社
129	再び、立ち上がる! :河北新報社、東日本大震災の記録	河北新報社編集局	筑摩書房
130	BIOCITY:季刊誌 2023年93号	萩原なつ子 ほか	株式会社ブックエンド
131	7.25 女性の権利デー 女性の権利を国際基準に! 「暮らしの危機とジェンダー平等」	朝倉むつ子 ほか	女性差別撤廃条約実現アクション(OP-CEDAW Action)
132	7.25 女性の権利デー 女性の権利を国際基準に! 「女性差別撤廃条約で働き方を変える!」	朝倉むつ子 ほか	女性差別撤廃条約実現アクション(OP-CEDAW Action)
133	東日本大震災および原発事故によって生じた避難生活の実態と課題	加藤真義/高橋準	福島県男女共生センター
134	東日本大震災から10年を振り返る「震災と女性」に関する調査(2021)報告書:一人ひとりの真の復興をめざして	特定非営利活動法人イコールネット仙台	特定非営利活動法人イコールネット仙台
135	平成24年度 福島県男女共生センター公募型研究事業 「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくりー男女共同参画社会実現の視点から」報告書	村田晶子 ほか	福島県男女共生センター
136	平成24・25年度 福島県男女共生センター公募型研究 「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくりー男女共同参画社会実現の視点から」報告書 概要版	村田晶子 ほか	福島県男女共生センター
137	歴史としての東日本大震災ー口碑伝承をおろそかにするなかれー	岩元由輝	刀水書房
138	「思い出」をつなぐネットワークー日本社会情報学会・災害情報支援チームの挑戦ー	柴田邦彦 ほか	昭和堂
139	中越地震から3800日～復興しない被災地はない～	公益社団法人中越防災安全推進機構 復興プロセス研究会	ぎょうせい
140	あしたの地震学:日本地震学の歴史から「抗震力」へ	神沼克伊	青土社
141	IT時代の震災と核被害	コンピューターテクノロジー編集部	インプレスジャパン
142	生者と死者のほitori～阪神大震災・記憶のための試み～	笠原芳光/季村敏夫	人文書院
143	被災地に寄り添う社会調査(情報とフィールド科学 4)	西芳美	京都大学学術出版会
144	大震災の記録と文学	志村有弘	勉誠出版
145	美しい村に放射能が降った:飯舘村長・決断と覚悟の120	菅野典雄	ワニブックス
146	語り継ぐ経験の居場所:排除と構築のオラリティ	関礼子	新曜社
147	竹久夢二「東京災難書信」	竹久みなみ	ギャラリー港屋
148	ふくしま原発作業員日誌:イチエフの真実、9年間の記録	片山夏子	朝日新聞出版
149	「社会に貢献する」という生き方:日本女子大学と災害支援	平田京子	ドメス出版
150	福島 10の教訓:原発災害から人びとを守るために	福島ブックレット刊行委員会	福島ブックレット刊行委員会
151	つながる短歌 100:人々が心を燃やして詠んだ三十一文字	あんの秀子	朝日新聞出版
152	実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進	村松泰子	悠光堂
153	新潟中越大地震15周年記念事業 地域防災力を次世代につなげよう～男女共同参画の視点に立った防災・減災政策～	鈴木千栄子 ほか	新潟県中越大地震「女たちの震災復興」を推進する会
154	「撮る、語り合う、発信する わたしたちのフォトボイス 3.11、現在、そして・・・」	NPO法人フォトボイス・プロジェクト	NPO法人フォトボイス・プロジェクト
155	平成24年度 福島県男女共生センター地域課題調査・研究事業「福島県男女共生センターを中核とする災害復興に向けた女性支援者の力量形成に関する研究」報告書	村田晶子	福島県男女共生センター
156	女性が変えた災害:男女共同参画と災害・復興ネットワークの10年	男女共同参画と災害・復興	男女共同参画と災害・復興ネットワーク
157	震災・原発事故と福島の女性たち 2015:東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生からもうすぐ5年	鈴木二三子	鈴木二三子
158	男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」:男女共同参画と災害・復興ネットワーク 4年間の活動記録2011～2015	堂本暁子/村松泰子	男女共同参画と災害・復興ネットワーク
159	女性が変えた災害:男女共同参画と災害・復興ネットワークの10年	男女共同参画と災害・復興ネットワーク	男女共同参画と災害・復興ネットワーク

	書名	著者	出版社
160	震災・原発事故と福島の女性たち 2015: 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生からもうすぐ5年	鈴木二三子	国際女性教育振興会福島県支部
161	親愛なるマリー・キュリー: 女性科学者10人の研究する人生	猿橋勝子	東京図書
162	時代のカナリア: 今こそ女性たちに伝えたい!	湯川れい子	集英社
163	男女共同参画社会をつくる(NHKブックス 950)	大沢真理	日本放送出版協会
164	女人禁制にサヨナラを: 今どきのしごと事情	松村みち子	行研
165	女性のデータブック: 性・からだから政治参加まで	浅野千恵 ほか	有斐閣
166	私の科学者ライフ: 猿橋賞受賞者からのメッセージ: 猿橋賞40周年記念出版	女性科学者に明るい未来をの会	日本評論社
167	Q&Aで学ぶ女性差別撤廃条約と選択議定書	米田眞澄/堀口悦子	明石書店
168	人権の歴史: 古代からグローバリゼーションの時代まで	ミシェリン・R.イシエイ	明石書店
169	エキブ・ド・シネマの三十年	高野悦子	講談社
170	メタバース: さよならアトムの時代	加藤直人	集英社
171	Doctor Peach sex education	幾田桃子 ほか	Savant
172	震災後の工学は何をめざすのか	東京大学大学院工学系研究科	内田老鶴圃
173	サザエさんからいじわるばあさんへ: 女・子どもの生活史	樋口恵子	朝日新聞出版
174	一〇〇年前の女の子	船曳由美	講談社
175	ジーン・シャープ『独裁体制から民主主義へ』(NHKテキスト; .100分de名著)	中見真理	NHK出版
176	アレクシエーヴィチ『戦争は女の顔をしていない』: 声を記録する	阿部賢一	NHK出版
177	『女性映画がおもしろい』(別冊女性情報; シネマライブラリー; v. 13)	小藤田千栄子 ほか	パド・ウィメンズ・オフィス
178	女ざかり	丸谷才一	文藝春秋
179	マリー・アントワネットからメルケルまで (世界史を変えた女性指導者たち; 下)	アンヌ・フュルダ	原書房
180	曾根崎心中	角田光代 ほか	リトルモア
181	現代日本女性人名録	日外アソシエーツ	日外アソシエーツ
182	NHKスペシャル 戦後50年その時日本は: 第2巻 三池争議・激突「総資本」対「総労働」 新日鉄誕生・攻防 巨大企業と公取委	NHK取材班	日本放送出版協会
183	秘蔵カラー写真で味わう60年前の東京・日本	J・ウォーリー・ヒギンズ	光文社
184	生きるための図書館—一人ひとりのために	竹内愨	
185	ぼくは、やっぱり図書館がすき—漆原 宏写真集	漆原宏	日本図書館協会
186	研究者	有馬朗人	東京図書
187	NHKスペシャル 戦後50年その時日本は: 第1巻 国産乗用車・ゼロからの発進 60年安保と岸信介・秘められた改憲構想	NHK取材班	日本放送出版協会
188	鳴き砂幻想—ミュージカル・サンドの謎を追う—	三輪茂雄 著	ダイヤモンド社
189	女性がつくる21世紀: 私たちの北京「行動綱領」	清水澄子/北沢洋子	女性政策研究所
190	鬼怒の女たち: 創立三十周年記念誌	水海道市地域婦人団体連絡会	水海道市地域婦人団体連絡会
191	中国女性の一〇〇年: 史料にみる歩み	中国女性史研究会	青木書店

	書名	著者	出版社
192	女性とたばこの文化誌：ジェンダー規範と表象	館かおる	世織書房
193	男は女女は男	E・バダンテール	筑摩書房
194	五味百合子女性福祉論集：学生とともに歩む	五味百合子	ドメス出版
195	折々の思い：人と物と	金原ちゑ子	金原ちゑ子
196	東中野日記1 八九歳～九〇歳	藤田たき	ドメス出版
197	わが幸はわが手で	山高しげり	ドメス出版
198	金持ちよりも人持ち・友持ち	金森トシエ	ドメス出版
199	女性たちが変えたDV (ドメスティックバイオレンス) 法	DV法を改正しよう全国ネットワーク	新水社
200	女たちの越えてきた道：自立への旅立ち	高橋ハナ	新潟県婦人連盟
201	高橋展子さんを想う：追悼集	高橋展子追悼集刊行世話人会	高橋展子追悼集刊行世話人会
202	好奇心に生かされて：私のたどった旅と人生	室井光子	驢馬出版
203	女の仕事：地球は、私の職場です Fellowship women's talk session	残間里江子	朝日新聞社
204	ジェンダーと社会教育	日本社会教育学会	東洋館出版社
205	永遠なる青春：ある保健婦の昭和史	栈敷よし子	青春社
206	チャレンジはおもしろい	金森トシエ	ドメス出版
207	言語と性：英語における女の地位	ロビン・レイコフ	有信堂高文社
208	私たちの歩み：婦人活動60年	灘神戸生活協同組合	灘神戸生活協同組合
209	現代「生活者」論：つながる力を育てる社会へ	天野正子	有志舎
210	田辺聖子と読む蜻蛉日記	田辺聖子	創元社
211	解放の光と影：おんなたちの歩んだ戦後	もろさわようこ	ドメス出版
212	草津の女性：あゆみと未来	滋賀県草津市	草津市
213	NPOと社会教育	日本社会教育学会	東洋館出版社
214	わたしらしく輝く幸せ：女・詩・生命…うたいつづけて	吉岡しげ美	亜紀書房
215	女性と教育	池木清	ぎょうせい
216	オルタナティブのおんな論	もろさわようこ	ドメス出版
217	知られざる教育者高瀬兼介：生涯教育の先駆者	青木生子	おうふう
218	高群逸枝：1894-1964：女性史の開拓者のコスモロジー	石牟礼道子 ほか	藤原書店
219	それでも彼女は生きていく：3・11をきっかけにAV女優となった7人の女の子	山川徹	双葉社
220	女の現在：育児から老後へ	伊藤雅子	未来社
221	イナグヤナナバチ：沖縄女性史を探る	堀場清子	ドメス出版
222	教科書の中の男女差別	伊東良徳 ほか	明石書店
223	「家族」という名の孤独	斎藤学	講談社

	書名	著者	出版社
224	田中寿美子の足跡：20世紀を駆け抜けたフェミニスト	田中寿美子さんの足跡をたどる会	女性会議
225	女性センターを問う：「協働」と「学習」の検証	下村美恵子 ほか	新水社
226	主婦とおんな：国立市公民館市民大学セミナーの記録	国立市公民館市民大学セミナー	未来社
227	占領下女性と雑誌	近代女性文化史研究会	ドメス出版
228	水曜日の凱歌	乃南アサ	毎日新聞社
229	お嬢さん、空を飛ぶ：草創期の飛行機を巡る物語	松村由利子	NTT出版
230	短歌と天皇制	内野光子	風媒社
231	スロジャの花はまだ池に	アディバ・アミン	段々社
232	転換期の女性と職業：共生社会への展望	天野正子	学文社
233	女性のメンタルヘルスの地平：新たな支援システムとジェンダー心理学	河野貴代美	コモンズ
234	家族になるものこの指とまれ	桐島洋子	文藝春秋
235	女性官僚：その意識と行動	佐野美津子	時評社
236	愛がみえてますか：女性弁護士のしあわせ相談室	野中邦子	ツルヤ出版部
237	いま花のとき：三十代からの女性の生き方	田中澄江	主婦の友社
238	雪の華：折り折りの風紋	高橋ハナ	高橋ハナ
239	時代を拓く女性リーダー：行政・大学・企業・団体での人材育成支援	国立女性教育会館	明石書店
240	彼女は何を視ているのか：映像表象と欲望の深層	竹村和子	作品社
241	女の戦後史 2 昭和30年代	朝日ジャーナル	朝日新聞社
242	21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法	大沢真理 ほか	ぎょうせい
243	私は13歳だった：一少女の戦後史	樋口恵子	筑摩書房
244	母住井すゑ	増田れい子	海竜社
245	映画と私	羽田澄子	晶文社
246	婦人のあゆみ百年	日本婦人団体連合会	大月書店
247	家族の四季：台所のティータイム	金森トシエ	かまくら春秋社
248	家計簿からみた近代日本生活史	中村隆英	東京大学出版会
249	とびこえよ、その困いを：自由の実践としてのフェミニズム教育	ベル・フックス	新水社
250	ふるさとの料理むかし噺	谷村寿子/中川紀子	じゅうがつ社
251	暮らしのなかの女性学：女性たちの新しい出発(シリーズ〈女・いま生きる〉；24)	富士谷あつ子	ミネルヴァ書房
252	ジェンダー平等の種を蒔きつづけて：藤枝濤子の足跡	藤枝濤子	グループみこし
253	女性解放の構図と展開：自分史からの探求	一番ヶ瀬康子	ドメス出版
254	ハーバードの女たち	リズ・ローマン・ガレーズ	講談社
255	信なくば立たず：夫・三木武夫との五十年	三木睦子	講談社

書名		著者	出版社
256	韓国の若い友への手紙：歴史を開くために	上村忠男	岩波書店
257	フェミニズムの現在と未来	日本女性学研究会フェミニスト企画集団	松香堂書店
258	医療最前線の子どもたち	向井承子	岩波書店
259	語りつぐべきこと：沢地久枝対話集	沢地久枝	岩波書店
260	私のいくさ：福祉と子育てと	松本武子	関東出版社
261	ぼくは、図書館がすき：漆原宏写真集	漆原宏	日本図書館協会

●春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」●

情報ライブラリーのご案内

＜男女共同参画に関する図書・行政資料等を備えています＞



図書の貸出し

初めて借りるとき：図書貸出登録票に必要事項を記入し、住所等が確認できるものと一緒にカウンターへ提出してください。貸出券を発行します。

※春日部市在住・在勤・在学・登録団体の方に限ります。

利用方法：借りたい本と貸出券をカウンターにお持ちください。

※行政資料、館内シールが貼ってあるものは貸出できません。

貸出期間と冊数：一人4冊まで（新刊は1冊まで）

貸出期間は図書が2週間、ビデオ類は1週間です。

本を返すとき：午前8時30分から午後9時30分までに窓口へ返却ください。

※貸出券をお返しします。

（休館日：年末年始）

※貸出券を紛失された場合は窓口までお声掛けください。

春日部市男女共同参画推進センター ハーモニー春日部

〒344-0063 春日部市緑町3-3-17

TEL 048-731-3333 / FAX 048-733-0071

国道4号線「緑町4丁目」交差点からユリノキ通り案内板から1分。

住宅地の中にある2階建ての建物です。 （駐車場32台）

10 令和7年度主催事業実績

(1) 学習事業

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
1	男女共同参画セミナー	第1・5圏域フレイルサポーター養成講座(1/2回目)	6月23日	1回	12人
2	男女共同参画セミナー	かすかべ子育て支援ネットワークへの出前講座	6月24日	1回	14人
3	男女共同参画セミナー	第1・5圏域フレイルサポーター養成講座(2/2回目)	6月25日	1回	13人
4	男女共同参画セミナー	浄瑠璃・歌舞伎から読み取るジェンダー	6月28日	1回	52人
5	男女共同参画セミナー	産後ママのこころとからだのケア&パパとこどものコミュニケーション	7月12日	1回	9人
6	男女共同参画セミナー	「52ヘルツのクジラたち」(1/2回目)	8月2日	1回	45人
7	男女共同参画セミナー	「52ヘルツのクジラたち」(2/2回目)	8月2日	1回	47人
8	男女共同参画セミナー	夏休みこども茶道体験	8月3日	1回	13人
9	男女共同参画セミナー	わたしのまわりの多様な性	9月28日	1回	22人
10	男女共同参画セミナー	突然はじまる介護に備える	10月4日	1回	32人
11	男女共同参画セミナー	わかりやすい法律講座	10月18日	1回	21人
12	男女共同参画セミナー	いま知っておきたい 認知症との向き合い方	11月6日	1回	35人
13	男女共同参画セミナー	親とこどものおにぎり教室	12月14日	1回	25人
14	男女共同参画セミナー	歌謡曲とジェンダー	1月25日	1回	84人
15	男女共同参画セミナー	年金とライフプラン	2月13日	1回	33人
16	男女共同参画セミナー	生き延びるための依存症	2月21日	1回	41人
17	男女共同参画セミナー	「猫」と一緒に考える誰もが生きやすい社会	3月7日	1回	93人
18	男女共同参画セミナー	みんなにやさしい防災講座	3月8日	1回	44人
19 ～30	男女共同参画セミナー	ミモザカフェ(女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深める)	4月2日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日、3月4日	12回	43人
31 ～42	男女共同参画セミナー	ニットカフェ(性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する)	4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月12日	12回	339人
43～48	男女共同参画セミナー	ブックカフェ(お薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ)	5月24日、7月26日、9月27日、11月22日、1月24日、3月28日	6回	57人
49	女性のためのエンパワメントセミナー	わたらしい起業のはじめ方(1/3回目)	5月24日	1回	11人

50	女性のためのエンパワメントセミナー	わたらしい起業のはじめ方 (2/3回目)	6月7日	1回	11人
51	女性のためのエンパワメントセミナー	わたらしい起業のはじめ方 (3/3回目)	6月21日	1回	10人
52	女性のためのエンパワメントセミナー	おうち薬膳女子会	2月1日	1回	31人
53 ~64	女性のためのエンパワメントセミナー	ほっこりカフェ (生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持ち、他者と交流し、社会とつながることでエンパワメントする)	4月17日、5月15日、 6月19日、7月17日、 8月21日、9月18日、 10月16日、11月20日、 12月18日、1月15日、 2月19日、3月19日	12回	181人
65	メンズアクションセミナー	こどもとママに作るパパご飯	9月7日	1回	12人
66	メンズアクションセミナー	情報過多のAI時代、セカンドライフをサバイブする	1月31日	1回	24人
合 計				66回	1,354人

(2) 利用団体交流事業・市民活動支援事業

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
67	市民活動支援	ハーモニーフェスタ2025	11月22日~11月30日	1回	2,892人
68	利用団体交流	登録団体の集い	1月25日	1回	45人
合 計				2回	2,937人

主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

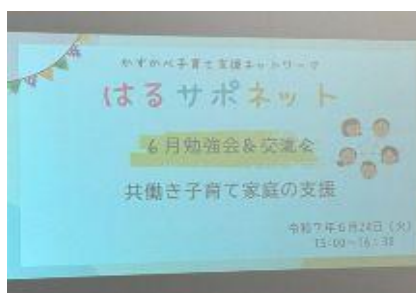
事業名	No.1	【男女共同参画セミナー】 第1・5圏域フレイルサポーター養成講座(1/2回目)			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	市民ボランティアであるフレイルサポーターを養成し、フレイルサポーターを中心とした地域のフレイル予防の普及啓発を行う。フレイルサポーターを養成するにあたり、活動の中で直面するジェンダー問題やつなぎ先等についてを学ぶ。				
内容	・フレイルサポーター養成講座(座学) ・「ピアサポーターであるということ」高倉富美子氏による講演				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月23日(月)	参加者数	12人 (男性4人女性8人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		第1・5圏域フレイルサポーター養成講座 1日目		
	講師名		木勢 峰之 氏、高倉 富美子 氏		
	協働		春日部市役所介護保険課/春日部市第1地域包括支援センター/春日部市第5地域包括支援センター		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~16:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	勉強になった。2回目が楽しみです。				
	フレイルということを知らなかったため、知ることができ、とてもよかったです。				
	地域の高齢者に何か役に立てる事があれば参加したいと思っていました。				
	勧められてやってみようと思った。友人が昨年12月に亡くなり、助けられなかったので、サポーターになりたいと思った。				
	まだ分からない事が多いけれど、楽しめたらいいなと思っています。				
	社会のために役に立ちたい。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.2	【男女共同参画セミナー】 かずかべ子育て支援ネットワークへの出前講座			
事業対象者	春日部市の子育て支援団体				
事業のねらい	男女共同参画を推進するため外部へ出向し、ジェンダーに関するさまざまなテーマでワークショップや講義等を行う。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の性別役割分業の風潮と時代の流れ ・現在の子育て家庭が抱える世代間・夫婦間のジェンダーギャップ ・支援者自身のもつ価値観を認識する事 ・多様な家庭の価値観と接する際、注意したい点 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月24日(火)	参加者数	14人 (男性1人女性13人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	子育て観の移り変わりと、支援者が気を付けたいこと ～性別役割分業と多様な子育て観～			
	講師名	スタッフ 2名			
	会場/時間	ふれあいキューブ会議室 / 15:00～16:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ジェンダーの話とても勉強になりました。				
	保護者やお子さんへの声のかけ方に気をつけたい。				
	ジェンダーギャップの問いかけは、支援者自身の価値観にもふれるため大変難しいテーマだった。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

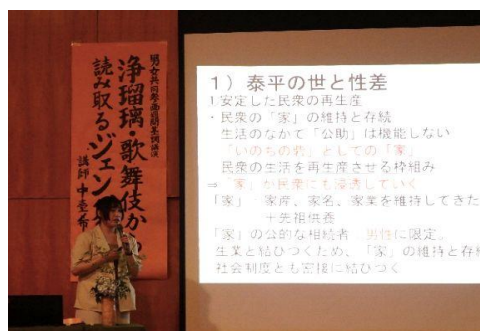
事業名	No.3	【男女共同参画セミナー】 第1・5圏域フレイルサポーター養成講座(2/2回目)			
事業対象者	一般(定員15人)				
事業のねらい	市民ボランティアであるフレイルサポーターを養成し、フレイルサポーターを中心とした地域のフレイル予防の普及啓発を行う。フレイルサポーターを養成するにあたり、活動の中で直面するジェンダー問題やつなぎ先等についてを学ぶ。				
内容	・フレイルサポーター養成講座(測定体験) ・フレイルサポーター認定証授与				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月25日(水)	参加者数	13人 (男性4人女性9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		第1・5圏域フレイルサポーター養成講座 2日目 ～健康長寿～		
	講師名		フレイルサポーターボランティアスタッフ		
	協働		春日部市役所介護保険課/春日部市第1地域包括支援センター/春日部市第5地域包括支援センター		
	会場/時間		多目的ホール/13:30～16:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	皆様の協力でスムーズに進行されていて、内容もよく理解できました。				
	2日間お世話になりありがとうございました。とてもためになりました。勉強になりました。				
	測定の時、少しハラハラ、ドキドキしました。自分のできないこともあり、参考になりました。				
	フレイルの意味がわかりました。2回目で介護の大切さも知りました。				
	2日間の講座という事で1日目より和やかな雰囲気で行われたと思います。				
	元気な高齢者を増やすことが大事。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.4	【男女共同参画セミナー】 浄瑠璃・歌舞伎から読み取るジェンダー			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	男女共同参画週間に改めてジェンダーについて考えるきっかけとして『東海道四谷怪談』、『心中天の網島』などの古典芸能から現在と比較した社会構造の問題を学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代の「家」を中心とした当主と家族のつながりについて学ぶ。 ・男女の上下関係を正当化するジェンダーと女性蔑視について読みとく。 ・「東海道四谷怪談」、「心中天の網島」に描かれた「現実」について考える。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月28日(土)	参加者数	52人 (男性17人女性35人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		浄瑠璃・歌舞伎から読み取るジェンダー ～古典芸能が映し出した「理想」と現実～		
	講師名		中臺 希実 氏 (明治大学講師)		
	会場/時間		多目的ホール / 13:30～15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	浄瑠璃が18世紀の日本において「家」制度を維持するプロパガンダ(ツール)として機能していたことがわかり面白かった。浄瑠璃や歌舞伎に描かれた社会や価値観が現代にも続く女性軽視(搾取してもよい存在)の価値観の基盤にもなっていたことがわかり罪深いと思った。				
	家、大家族制がくずされてきた現在、少子化をかいぜんするにはどうする、誰がどうすればよい?				
	時代背景のうらのうらを説明していただいた形で、とてもむずかしかったです、とても勉強になりました。様々な質問が出ていましたが、これから男女共同参画社会がどこを目指していくのか考えるものとなりました。				
	興味ある講演でした。ハーモニーならではの講座でした。映像が活かされていました。				
	近松門左衛門や「曾根崎心中」「東海道四谷怪談」など耳では聞いていたが、今回の講座で理解することができた。心中が忠になることで幕府が禁止することになったのはおもしろい。				
	ジェンダーバイアスが江戸時代から続いて今にあると、根深さを再認識しました。このような講座からジェンダーの理解者がふえていくことをたのしく思います。楽しく有意義な時間でした。ありがとうございました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.5	【男女共同参画セミナー】 産後ママのこころとからだのケア&パパとこどものコミュニケーション			
事業対象者	生後7か月までのお子さんを持つ夫婦またはパートナー(定員8組)				
事業のねらい	出産後の急激なホルモンバランスの変化は、体調だけではなく精神面にも影響を及ぼす。心身の変化の状況を知り、家事・育児の分担や夫婦でできること、外部に頼ること等を話し合うきっかけにする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師から出産後の心身の変化を聞き、夫婦の育児分担について考える。 ・母親(光るドライフラワーランタンづくり)、父親と子ども(手形足形アート)のワークショップ。 ・感想の共有 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月12日(土)	参加者数	9人 (男性3人女性3人 男児1人女児2人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	産後ママのこころとからだのケア& パパとこどものコミュニケーション			
	講師名	坂本 めぐみ 氏(西武文理大学教授)			
	共催	コープみらいCoocoひろばハーモニー			
	会場/時間	研修室1/10:00~12:00 サークル活動室/10:00~12:00			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	夫婦2人で聞けてとても心にとめておきたい良いお話でした。春日部でいろんな企画や取り組みをしていただいているのでありがたいですし、参加するのが楽しいです。いろんな経験を通して親子で成長したいです。				
	ふだん感謝の言葉が少ないと感じたので今後は感謝を言葉にしようと思う。				
	ランタンにハンドオイル、息抜きが出来ました。こどもの足形も可愛かったです。またあればやりたいです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.6	【男女共同参画セミナー】 「52ヘルツのクジラたち」(1/2回目)			
事業対象者	16歳以上の男女(定員40人)				
事業のねらい	ジェンダー視点のある映画の上映で、身近な男女共同参画について考えるきっかけを作る。				
内容	胸を揺さぶり希望の光を届けてくれる、虐待や搾取を受けてきた女性と少年の愛の物語。				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月2日(土)	参加者数	45人 (男性5人女性40人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		大人のシネマサロン 「52ヘルツのクジラたち」第1回		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	とてもいい映画で心にささりました。トランスジェンダーをかくさず、最初からこうひょうしていたらどうだったのだろうかと思った。				
	虐待の映画かと思ってたらジェンダーの問題も含んでいた。52ヘルツの音域は仲間に聞こえないなら、クジラたちではないのではとはじめ思ったけど、声を出しても聞きとれていない現実が一杯、たくさん複数あるからだとかわかった。構成がおもしろい！過去と現在といたりきたりして、なるほどそういう事かとわかっていくのもみごたえありました。				
	介護、子供のぎゃくたい、トランスジェンダー等、色々考えさせられた映画でした。とても良かったです。				
	凄絶すぎるシーンが多くて少しショックを受けている。				
すごく、せつなく、感動しました。ささえ合って幸せになってほしいです。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.7	【男女共同参画セミナー】 「52ヘルツのクジラたち」(2/2回目)			
事業対象者	16歳以上の男女(定員40人)				
事業のねらい	ジェンダー視点のある映画の上映で、身近な男女共同参画について考えるきっかけを作る。				
内容	胸を揺さぶり希望の光を届けてくれる、虐待や搾取を受けてきた女性と少年の愛の物語。				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月2日(土)	参加者数	47人 (男性9人女性38人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		大人のシネマサロン 「52ヘルツのクジラたち」第2回		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~16:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	今回は2度目の観映なのです。この映画の中に、いろいろな問題を感じながら、また観たいと思います。いろいろな人がいろいろな暮らしをしている事を、忘れてはならない、と思うのです。				
	非常に良かったです。絆の大切さが良くわかった。				
	周りからのサポートがないと、虐待やヤングケアラーやDVから抜け出すのは難しいと思う。特に優しい人はおせっかい焼くくらいがいいと思う。				
	トランスジェンダーが正々堂々と言える社会にしていかなければならないと思った。子供の地域で守る取組が必要と感じた。				
今に時代で存在する社会的に解決されていない問題がものすごい力で訴えてくる作品だったと思います。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.8	【男女共同参画セミナー】 夏休みこども茶道体験			
事業対象者	小学3年生～6年生までの男女(定員10人)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市の男女共同参画の拠点となる同施設の役割を、こどもたちに知ってもらう機会とする。 ・茶道の礼儀や作法にふれ、日本文化やおもてなしの心や自分も相手も大事にする大切さを学ぶ。 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶菓子づくり ・茶道体験 ・職業あてゲーム 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月3日(日)	参加者数	こども13人 (男児1人女児12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		夏休みこども茶道体験 ～お茶を通して学ぶ 一期一会～		
	講師名		島津 咲彩 氏(お茶菓子作り) 黒岩 深雪 氏(茶道体験) スタッフ		
	会場/時間		生活学習室/13:00～14:00 茶室・和室/14:00～16:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	お茶体けんでのむ時のマナーを教えてもらったり、ふだんは教えてもらえないことをたくさん教えてもらって勉強になってよかったです。				
	楽しくてお菓子がとてもおいしかったです。まっちゃは今までに1回のみだことありますが、あまりすきではありませんでした。今回じっくりあじわえてよかったです。				
	ねりきりを作ったり、お茶のさほうを学んだりして、楽しかったです！				
	とっても楽しかったです！！またおか子を作って茶道をやりたいです。まっ茶もおいしかったです。作るのが楽しかったです。				
	あったかいまっ茶をのめたのでじゅうぶん楽しめました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.9	【男女共同参画セミナー】 わたしのまわりの多様な性			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	「LGBT」や「SOGI」などの言葉の意味を知り、誰にでもある無意識なジェンダーバイアスに気づき、自分ごととして性別に関わりなく誰もが生きやすい社会について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティについて理解を深める。 ・多様な社会や、身近に存在するジェンダーバイアスの具体例と、それに気づききっかけについて学ぶ。 ・座談会で講座の感想や自分の気づきを共有する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月28日(日)	参加者数	講座22人 (男性3人女性19人) 座談会16人 (男性2人女性14人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	わたしのまわりの多様な性 ～自分のジェンダーバイアスに気づこう～			
	講師名	岩井 紀穂 氏 (VISION! ～For Transgender 代表/草加市LGBTQ+代表)			
	会場/時間	多目的ホール/13:30～15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	講義でのお話も座談会でのお話も素晴らしかったです。具体的な例をあげて説明していただいていたので分かりやすかったです。ありがとうございました。				
	自ら講演会に出向くこと自体が初めて?!かもしれないので、ワクワクしておりました。主催者側と岩井さんの熱量を感じられる会でした。				
	語り口が丁寧で分かりやすかったです。最新の情報、言葉の定義などが整理されました。またご自身の人生の経緯など、語ると決めてご活動なさっているとしても、お話しくださってありがとうございます。				
	岩井先生がご自身で感じたこと、経験されたことを聞き、勉強になりました。(性教育をしていますので)				
自分のジェンダーバイアスに気づくことは、ある種、自分の中の偏見と向き合うことなので、少しだけ怖いような気持ちもありましたが、それを解きほぐしてくれるような講義でした。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.10	【男女共同参画セミナー】 突然はじまる介護に備える			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	在宅介護や介護離職を考える前に介護後の職場復帰の状況を知り、介護に関する知識を身につける。介護プランの見直しや、地域包括支援センターなどの社会資源を活用する方法を学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の基本的な知識を学ぶ ・地域包括支援センターについて学ぶ ・介護や地域包括支援センターについて対談を交えての質疑応答 ・地域包括支援センター職員による個別相談会 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月4日(土)	参加者数	講座32人 (男性7人女性25人) 個別相談会6人 (男性0名女性6人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		突然はじまる介護に備える ～介護の疑問に答えます～		
	講師名		小菅 秀樹 氏(LIFULL介護 編集長) 清水 誠越 氏(春日部市第5地域包括支援センター)		
	会場/時間		多目的ホール/13:30～15:30(講座) 研修室1/15:40～16:30(個別相談会)		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	対談の話が具体的なことが多くわかりやすかった。見守りも介護が始まっているのだと改めて認識できた。				
	初歩的なところのことが大部分知ることができました。ありがとうございました。				
	小菅さんの話し方が聞きやすくてとても良かったです。また違った角度で話を伺いたいです。				
	大変わかりやすく、トークセッションでの掛け合いされる二人の話(小菅先生と清水先生)に好感を持って聞いてられました。				
	突然はじまる事に不安がありましたが、少し安心しました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.11	【男女共同参画セミナー】 わかりやすい法律講座			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	女性やシニア世代が直面しやすい問題に関する法律を知り、安心して暮らすために役立つ制度や仕組みを学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、巧妙化する特殊詐欺について ・成年後見人制度について ・離婚に関する財産分与、年金分割と具体的な手続きについて ・相続、遺産について 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月18日(土)	参加者数	21人 (男性4人女性17人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	わかりやすい法律講座 ～その悩み、一緒に考えます～			
	講師名	進藤 秀子 氏(進藤法律事務所 弁護士)			
	会場/時間	多目的ホール/13:30～15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	事例サンプル方式はたいへん良い方法でした。				
	法律と言えばかたい内容で中々頭に入りづらいものですが、エピソード形式だと受け入れやすくなり、気がるに聞けるような気がします。				
	わかりやすく聞くことができました。勉強になりました。今回の法律講座の機会をもっと増やしてほしいです。				
	大家さんに扮した先生の講座たのしかったです。途中になってしまったのは、少し残念。				
	相談先等が明確になりよかったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.12	【男女共同参画セミナー】 いま知っておきたい 認知症との向き合い方			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	認知症について正しく理解することで、要支援・要介護状態の発生予防、認知症や健康寿命の延長に対する意識向上などにつなげる。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の基礎知識を学ぶ ・フレイル予防の頭を使った運動 ・オレンジカフェや地域包括支援センター等の社会資源の紹介 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月6日(木)	参加者数	35人 (男性6人女性29人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		いま知っておきたい 認知症との向き合い方		
	講師名		柴田 智恵子 氏(シャイニングハート 代表)		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~11:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	20年間の介護が終わりこれからは自分の事として考え”認知症”との向き合い方をあらたに教えて頂いた気がします。体操がとても楽しかった！				
	自分の為に講座を受けたのですが、お話を聞いて、前向きに、自分なりに少しでも頑張ろうと思いました。次回もあれば是非、参加したいと思いました。				
	色々とためになる講義ありがとうございました。				
	わかりやすく具体的で大変良かったです。又、ひさしぶりに楽しく運動できました。ありがとうございました。				
	明るい先生で、色々教えて頂き、ためになりました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.13	【男女共同参画セミナー】 親とこどものおにぎり教室		
事業対象者	3歳～小学1・2年生とその保護者(定員15組)			
事業のねらい	家族がともに協力して家庭生活をおくれるよう保護者とこどもと一緒に参加し、交流できる機会をつくる			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講師から埼玉県産米「彩のかがやき」の特色についての説明 ・朝ごはんの大切さについての講話 ・講師の実演後、参加者同士と一緒に料理をする 			
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月14日(日)	参加者数 25人 (男性1人女性10人 男児6人女児8人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		親とこどものおにぎり教室 ～パンダおにぎりのみそ汁アートを作ろう～	
	講師名		中山 順子 氏 ((公社)埼玉県栄養士会)	
	共催		((公社)埼玉県栄養士会)	
	会場/時間		生活学習室 / 10:00～12:00	
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	初めて子どもと料理をする体験ができてよかったです。			
	とても楽しかったです。こどもが「自分で作ったからおいしい。いっぱい食べられる！」と言っていました。家でも一緒に作ろうと思います。ありがとうございました。			
	孫と一緒に、とても楽しく参加できました。クリスマス会でも一緒に作りたいと思います。楽しいアイデアをありがとうございました。			
	班のみんなで仲良く作れてよかったです。そして色どりキレイで美味しくてよかったです。			
	子どもと楽しく一緒に作れ、かつ、クリスマスを感じるおにぎりのレシピを知れて、とても勉強になりました。おいしくて、親子ともども完食でした。			



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.14	【男女共同参画セミナー】 歌謡曲とジェンダー			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	多くの歌謡曲は男女を「らしさ」や願望、象徴として描かれている。なじみ深い昭和歌謡曲をジェンダーの視点で読み解く。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女らしさ・男らしさの構造をジェンダー交差歌唱(CGP)をもちいて解説。 ・「木綿のハンカチーフ」の歌詞に隠された思いの交差をひもとく。 ・誰の思いで作曲したのか。その背景にあるものをクイズ等を交えながら探る。 ・時代で変わっていく歌詞を世相と比較し表現の変化を検討する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月25日(日)	参加者数	84人 (男性13人女性71人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		歌謡曲とジェンダー ～懐かしのあの曲をチェック～		
	講師名		舌津 智之 氏(立教大学文学部教授)		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:05		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	大変勉強になりました。ビデオや、写真、インタビューをまじえ、とても分かりやすい講座でした。				
	何回も聞いたことがある歌でしたがジェンダー目線で聴いたことがなかったのでとても興味深く聞くことができました。				
	久々に昭和の歌謡曲が聞けて良かったです。歌詞にも色々な意味があり、男女の表現の仕方を学びました。				
	ただ聞いているのではなく、深く考えなくてはいけないという事が面白かったです。				
	歌詞でこんなに時代を考えることが出来るとは驚きでとても興味深かった。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.15	【男女共同参画セミナー】 年金とライフプラン			
事業対象者	一般(定員20人)				
事業のねらい	遺族年金の見直しや繰上げ受給、繰下げ受給について、また、離婚時の年金分割制度について学び、年金制度を有効に活用できるようにする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢年金の基礎知識と受給時期の繰上げ、繰下げの説明 ・遺族年金および遺族厚生年金の制度と対象者、受給額の説明 ・離婚時の年金分割制度と申請方法の説明 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月13日(金)	参加者数	33人 (男性7人女性26人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	年金とライフプラン ～知って安心、お金のはなし～			
	講師名	日本年金機構春日部年金事務所 職員 1名			
	会場/時間	研修室1 / 15:00～16:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	年金は難しいですね。申請しないともらえないですから。漏れのないよう勉強するのですがやっぱり難しい。				
	少しむずかしかったかな？まだ少しかつ先の話なので再度勉強したいと思います。				
	やわらかいお声の講師の方のおはなしで、知って安心、お金のはなしのサブテーマ通り安心いたしました。				
	年金に関して何も知らないので講座を聞いてみたいと思いました。とても難しかったです。後日資料を読み返してみます。受講して良かったです。				
	少しわかりにくかった。むずかしいので仕方がないが…				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.16	【男女共同参画セミナー】 生き延びるための依存症			
事業対象者	一般(定員30人)				
事業のねらい	暴力にさらされた被害者が生き延びるために薬物やアルコールに手を出してしまう状態まで陥られる現状と被害者だけでなく加害者も依存症になり得る事実、さらに継続的なケアと治療の必要性について学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DV(ドメスティックバイオレンス)と依存症は関連していることもあること。 ・依存症には治療が必要なこと。 ・加害者にも被害者にも依存症になり得ること、その背景について。 ・支援先について 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月21日(土)	参加者数	41人 (男性9人女性32人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	DV防止啓発講座 ～生き延びるための依存症～			
	講師名	上岡 陽江 氏(ダルク女性ハウス施設長/精神保健福祉士)			
	会場/時間	多目的ホール/13:30～15:30			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	<p>良し悪しでなく、困難な状況にある人が生きのびるためにもがく、そのためのツールが依存ということなのかと思った。止める止めないでなく、その人が今よりマシな状況であるために依存するモノ、コトに向きあうさまを側で見ていることが求められることが支援者なのかと思った。</p>				
	<p>とても感銘を受けました。今生きづらい世の中で救ってくれる場所があるのが知れて良かったです。</p>				
	<p>当事者の体験、援助者としての話等、多くのリアルな意見あり、わかりやすく、面白い時間だった。自分の立場を考えることとか、周りとの関係とか考えさせられること、気付くことがあった。</p>				
	<p>重い話のあとに、音楽。人にはこのような流れが必要と感じました。さすがの構成力ですね。</p> <p>とても良かったです。ただスライドを読むだけでなく、必要なエピソードをもりこんで話してくださったので、とても響きました。多くの体験をお聞かせくださってありがとうございました。</p>				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.17	【男女共同参画セミナー】 「猫」と一緒に考える誰もが生きやすい社会			
事業対象者	一般(定員80人)				
事業のねらい	3月8日の国際女性デーにちなみ、男女平等について考える。辛さや疑問を感じている人たちを描く『夜廻り猫』作品から著書に込められた思いや背景を一緒に探し、性別や年齢に関わらず誰もが生きやすい社会について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・『夜廻り猫』の作品からジェンダーに関するエピソードを選び、作者の深谷さんと参加者が一緒に社会を取り巻く現状を可視化する。 ・ナレーションにて一話ずつ丁寧に読み解き、参加者からの質疑応答を通し共有する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月7日(土)	参加者数	93人 (男性8人女性85人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	国際女性デー講座 「猫」と一緒に考える誰もが生きやすい社会			
	講師名	深谷 かほる 氏(漫画家)			
	会場/時間	多目的ホール/13:30~15:00			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	「夜廻り猫」の作品を通して、生きることの応援を多様な立場の方々に向けて発信されていることに感動。会場とのやりとりもステキ。会場の作り方も素晴らしかった。				
	とても心に刺さる、残る、エピソードをたくさん取り上げて下さり、どれも深く共感しました。次回もこのような機会がありましたら、是非参加させていただきたいです。自分もSNSで本日の感想etc拡散させて頂けたらと思います。				
	男性も女性も子どもも、生きやすい社会にしていきたいし、自分もそういう社会を創る大人の1人でありたいと思います。				
	人生いつからでも新しい事にチャレンジできる勇気をもらいました。				
	ありがとうございました。準備からすごく感激しました。話の内容刺さりました。強くなくても生きられる人に見回りたいです。				
	ジェンダーバイアスが江戸時代から続いて今にあると、根深さを再認識しました。このような講座からジェンダーの理解者がふえていくことをたのしく思います。楽しく有意義な時間でした。ありがとうございました。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.18	【男女共同参画セミナー】 みんなにやさしい防災講座			
事業対象者	一般(定員40人)				
事業のねらい	災害は社会的に弱い立場の人々がより困難な状況におかれる。避難所での困りごとや支援の方法について講師から話を聞き、平時から備えることで災害に強い地域防災について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地での相談事業から見た女性の相談と変化する相談内容 ・男女で差が出る災害の影響と支援ニーズ ・地域防災を春日部市のデータを使って考える ・避難所開設訓練(避難所開設準備、避難所開設運営、避難所運営委員会決め) 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月8日(日)	参加者数	44人 (男性14人女性30人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		みんなにやさしい防災講座 ～誰もが安心して暮らせるまちをつくる～		
	講師名		丹羽 麻子 氏(男女共同参画センター横浜 相談センター長) 危機管理防災課 清水 氏		
	会場/時間		多目的ホール/9:30~12:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	地域で防災士として活動しています。自分を支援する側と考え、何ができるのかの視点で検討しがちでしたが、丹羽さんの「支援ではなく自治」という言葉が印象に残りました。住民の力を奪わない、住民自身の持つ考えや強みが発揮できるような避難所運営を検討すべきだと思いました。				
	初めての参加でとても参考になりました。市の人達をあてにするのではなく、自分、各人がどうしたらいいのかを考えるきっかけになりました。そして声をあげることの大切さも知りました。				
	丹羽さんのお話はとてもためになりました。現場を経験した方のお話はとても貴重でもっと大勢の方に聞いていただきたい。自分もできる事をやっていただきたいと思いました。				
	実際はもっと大変なんだろうな、練習でもこんなに大変なんだから、、、と思いました。いい経験をさせて頂きました。				
	女性の視点で防災に関わることがなぜ大切かということがわかりました。人権の視点が大切なんだとわかりました。隣人との適度・適切な距離感が大切。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.19	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第1回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップ指数について ・男女別学について ・お墓の考え方について 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	4月2日(水)	参加者数	5人 (男性0人女性5人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第1回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろいろな考え方等を伺うことができ勉強になりました。				
	みんなとつながることが大切ですね。				
	よかったです。元気になりました。				
	もっとリラックスしてなごやかにお話がしたいです。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切に

日 時: 5月1日(水) 13:30~15:30 (出入り自由)
 会 場: ハーモニー春日部
 参加費: 無料

予約はいりません。どなたでも参加いただけます。

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.20	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第2回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTと家族について ・政治の場での女性の割合について(大磯町を例に) 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月7日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第2回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	お話がいつも参考になります。				
	あらゆる疑問が解けてスッキリしました。				
	健康のための講座があるといい。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.21	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第3回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	・『ケアと物語』の中から女性の性と生殖について ・食品の添加物について ・ハンセン病について				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月4日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第3回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろいろな考えが聞けてよかったです。				
	みなさんと仲良くおしゃべりできて楽しかった。				
	また来月来たいです。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.22	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第4回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・改めてジェンダーとは ・ルッキズムについて ・心理的安全性について 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月2日(水)	参加者数	4人 (男性0人女性4人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第4回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	一番活発な意見がでてよかった。				
	話をすることでころがとても楽しくなりました。ありがとうございました。				
	いろいろな考えが聞けて良かったです。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.23	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第5回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	・この1ヶ月の出来事 ・戦後80年のこと ・エコグラム診断とは				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月6日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第5回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	交流分析をしていただいて嬉しい。				
	とてもおもしろくためになりました。				
	自分の性格がわかったのでよかった。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.24	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第6回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	・この1ヶ月の出来事 ・メディアリテラシーについて ・ネガティブ・ケイパビリティとは				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月3日(水)	参加者数	5人 (男性0人女性5人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第6回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いつも自分の知らないことをたくさん教えて下さりありがとうございます。				
	心が不安定な時、ネガティブ・ケイパビリティを身に着けていきたいと思えます。				
	勉強になりました。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.25	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第7回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	・AIが変える人材育成 ・メディアリテラシーについて ・月と自律神経についての記事を読んで対話する				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月1日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第7回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろいろな言葉を聞き新鮮な気持ち。				
	ネットで行き交う嘘の情報に気を付けよう思います。				
	何事も疑って生きていこうと思いました。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.26	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第8回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	アドラー心理学から ・人との関わり方について ・思い込みについて				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月5日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第8回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	皆さんと色々とお話して心が和みました。				
	とてもたくさん話せました。愚痴も言えてスッキリした。				
	あっという間の2時間でした。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.27	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第9回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AIとの付き合い方 ・自分の身体のこと ・今年の出来事について対話する 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月3日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第9回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろいろ情報がきけて参考になった。				
	自分の話ができてよかった				
	みんなの話がとて面白い。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.28	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第10回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年やりたいことを話す。 ・年始の過ごし方を聴く。 ・生活のにある楽しみを見つける方法を話す。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月7日(水)	参加者数	3人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第10回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ゆったりとした気持ちになった。				
	会えてよかった。				
	お茶が美味しかった。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にする

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.29	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第11回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な困難について話す。 ・女性の働き方について聴く。 ・選挙に行こうの話をする。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月4日(水)	参加者数	4人 (男性0人女性4人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第11回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	皆さんの意見を聞いていろいろなことを考えさせられました。				
	他の人の体験談を聞くのは勉強になります。				
	政治の話ができるとは思わなかった。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切に

主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.30	【男女共同参画セミナー】 ミモザカフェ(第12回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	女性の人権や、性の多様性など、日頃感じるジェンダーに関する気づきを対話を通して深め、エンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AIによる性的画像被害について ・詐欺は鎌倉時代から続いている話し ・自分の話をしよう 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月4日(水)	参加者数	4人 (男性0人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ミモザカフェ(第12回)		
	講師名		稲垣 百代 氏		
	会場/時間		研修室2 / 13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	詐欺の話はよかった。				
	いろいろなことが分かって良かったです。				
	たくさん話せて楽しかった。				



ミモザカフェの安心・安全なお約束

- ① 人の話を尊重する 非難しない
- ② 話したくないときはパスする
- ③ ここで話した事は他では話さない
- ④ みんなの時間を大切にす

主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

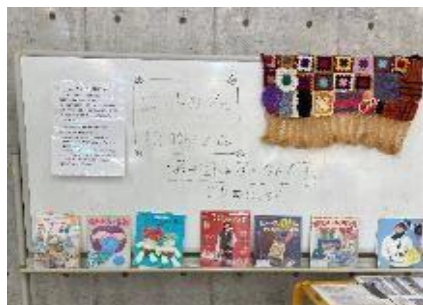
事業名	No.31	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第1回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	4月10日(木)	参加者数	40人 (男性0人女性40人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第1回)		
	講師名		ボランティア 5名 スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	初めてでしたが1つ作品を作ることができてとても嬉しいです。先生も優しく楽しい時間でした。				
	編み物を皆さんと一緒にできてとても楽しかったです。先生に糸替えを教えていただき勉強になりました。				
	とても楽しく参加させていただきました。次回も楽しみにしています。				
	久しぶりの編み物楽しかったです。自分の道具を探して次回持ってこられたらと思います。				
	親切に教えてくださりよかったです。次回の編み物が楽しみです。				
久々にやったので忘れていたやり方がありましたがい思い出せて良かったです。編み物の情報交換ができて良かったです。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.32	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第2回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月8日(木)	参加者数	36人 (男性0人女性36人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第2回)		
	講師名		ボランティア 2名		
	会場/時間		生活学習室/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	親切に教えていただきました。楽しく和気あいあいで時間を過ごせました。				
	久しぶりに編み物をして、楽しかった。				
	初めての参加でしたが楽しく出来ました。				
	教えていただいたので家でも練習します。				
	色々やり方を思い出したり、教わったり出来て良かったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.33	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第3回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月12日(木)	参加者数	32人 (男性0人女性32人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第3回)		
	講師名		ボランティア 2名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	なごやかな雰囲気でした。楽しかったです。				
	今日はいろんな事を教えていただきました。集中して編めました。				
	服やあみぐるみ等の作品を見せてもらえてモチベーション補給できました。				
	とても楽しかったです。お話する機会をいただけてありがたいです。				
	知らない人とも、気軽に会話ができ楽しかったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.34	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第4回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月10日(木)	参加者数	27人 (男性0人女性27人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第4回)		
	講師名		ボランティア 2名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ケアマフを教えてもらいながら作りました。お隣の人と仲良くなれて良かったです。				
	集中してしまいました。また次回は、リラックスしてやってみたいです。				
	とても癒されました。初めてでもとけこみやすかったです。				
	皆様の素敵な作品が見れて関心しました。参加して良かったです。				
	ねこちゃんのコースター、色変えるのが大変そうですが、作ってみたいです。夏用の素材を見れて面白かったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.35	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第5回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月14日(木)	参加者数	16人 (男児0人女性15人 男児1人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第5回)		
	講師名		ボランティア 1名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	楽しく編み方を教えていただきました。				
	本日もとても楽しくできました。				
	わからない所教えてもらえて良かった。お話ができて良かった。				
	家でひとりであんでいるのでこの場でみなさんと集まるのが楽しい。				
	色々な図案のコピーをふやして頂けると有難いです。色々な方の作品を見せていただけると楽しいです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.36	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第6回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月11日(木)	参加者数	20人 (男性0人女性20人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第6回)		
	講師名		ボランティア 1名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	お話をしていると参考になることがあり、自分の作品にもいかせて勉強になります。				
	わからない所、編み方を教えていただくので助かります。				
	教えてもらってよかった、また続けたいです。				
	先生が丁寧に教えてくださったので良かったです。				
	編んで完成した物を見せていただきたいです。ニットカフェがずっと続きますようよろしくをお願いします。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.37	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第7回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月9日(木)	参加者数	23人 (男性0人女性23人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第7回)		
	講師名		ボランティア 1名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	新しいチュニジア編みを教えていただきました。先月もハートのコースターを教えていただき、行きたびに新しい事を教えていただき、楽しいです。				
	楽しかったです。家の中で1人で編んで進まないですが、とてもわかりやすく教えていただいたりで、また来たいと思います。				
	1ヶ月に2回に増やしていただきたい。				
	お花のスマホケース入れのオリジナル作品を見られて良かったです。				
	とても楽しく参加しました。若い人と話す機会がないので、良かったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.38	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第8回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 ・災害時に役立つニットの便利マスコットづくり。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月13日(木)	参加者数	35人 (男性0人女性35人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第8回)		
	講師名		小宮 町子 氏 ボランティア 2名		
	会場/時間		生活学習室/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	初めてだったけど、丁寧に分かりやすく教えてもらって満足です。月1じゃなくて月2とかでやってほしいです。				
	ニット編みが久し振りでしたが、皆さんとワイワイ話が出来て楽しかったです。				
	初めての参加で、緊張していましたが、先生はじめスタッフさん、参加されてる皆さん、優しく、とても楽しく過ごさせていただきました。ありがとうございました。				
	ずっと1人で編んでいたの、別の方の作品をみる事ができて楽しかったです。				
	テーマをもとに編み物を教えてもらい、完成でき良かったです。増産しようと思いません。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.39	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第9回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月11日(木)	参加者数	25人 (男性0人女性25人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第9回)		
	講師名		ボランティア 2名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	ハートのモチーフ。わいわい間違えてほどもいいでしたが、かわいいものができあがりとってもうれしいです。ハートのモチーフ完成することができ達成感をあげました。				
	さまざまな作品を見ることができて良かったです。また教えて頂きたいと思います。				
	素敵なお作品が沢山あって、いやされました。かぎ針に今度はチャレンジしてみたいです。				
	自由に編み物いろいろ回りの方に教えていただいて良かったです。				
楽しかった。いろんな事が知れて良かった。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.40	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第10回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月8日(木)	参加者数	27人 (男性0人女性27人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第10回)		
	講師名		ボランティア 1名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	この様な場所に出て来たのが初めてなので、とても楽しくできました。又よろしく願 いします。				
	編みながら、まわりの方との雑談も楽しく時間のたつのが早く感じた。				
	いろんな作品を見て楽しかった、皆さんといると楽しい。				
	わきあいあいと出来ているので満足しています。				
	色々交流できたので楽しかった。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.41	【男女共同参画セミナー】 ニットカフェ(第11回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月12日(木)	参加者数	34人 (男性0人女性34人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第11回)		
	講師名		ボランティア 1名		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	とってもきれいなブローチが出来上がりました。喜んでます。				
	新しい作品ができるのでうれしいです。ありがとうございました。				
	楽しい時間を過ごしブローチ作り。完成したのでとてもうれしいです。				
	ゆっくりする時間を過ごせていい所だと思います。				
	なんとか1時間30分以内に完成できてよかったです。自分の好きな色でモチーフを増やしてみるのも楽しそうです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.42	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ニットカフェ(第12回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず集える場所を提供し編み物で交流する。 無心に糸を編むことで、自分と向き合う時間を確保し、単純な工程を重ねることで精神的に安定しエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者も経験者も集まり編み物を楽しむ。 ・参加者が協力して1枚のタペストリーを製作する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月12日(木)	参加者数	24人 (男性0人女性24人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ニットカフェ(第12回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	毎回楽しみです。ニットカフェの日を心待ちにしております。				
	あいかわらず毎回楽しいです。これからもずっとつづけていきたいです。				
	手を動かしながら口もうごいて楽しく仕上げる事が出来たのしかったです。				
	初心者でしたが、先生、周囲の方に丁寧に教えて頂きありがとうございました。				
	教えてもらって良かった、皆さんとお話して楽しかった。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.43	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第1回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 ・読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 ・新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月24日(土)	参加者数	13人 (男性3人女性10人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第1回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		交流コーナー/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	たくさんの方の好きな本や、考え方を知れて とても良い時間でした。				
	たくさんの方からご意見をうかがい、大変考えさせられ、今後の読書に役立つことと思います。				
	一人一人の読み方(個性)がいろいろ聞けて参考になりました。顔を見、声を聞き、意見が聞ける機会も良いものだと思います。				
	楽しかったです。みなさんとの親しみを感じます。次回また参加したい。				
	本好きな方が集まるのはとても楽しいです。				
	いろいろな話を聞けて良かったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.44	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第2回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 ・読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 ・新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月26日(土)	参加者数	6人 (男性2人女性4人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第2回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		研修室1/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	沢山のお話を聞いてとても楽しく、大変勉強になりました。				
	本の話もですが、そこから派生する話がとてもおもしろく拝聴しました。本から得るおもしろさ、知識も大切ですが人と話して得ることは同じかそれ以上に大切だと思いました。				
	楽しかったです。ひと時の時間でしたが言葉では伝えられない本の魅力を教えていただきました。				
	2回目の参加なので、まだ何とも言えない。もう少し回数を重ねるといろいろ出てくると思います。				
	他の方々の、読書スタートのきっかけと、どんな本(分野?)だったか、何才ぐらいか知りたいです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.45	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第3回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 ・読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 ・新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月27日(土)	参加者数	10人 (男性5人女性5人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第3回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		研修室2/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	いろいろな本を紹介されて良かった。				
	いろいろなジャンルの本やお話が聞けて、とても勉強になりました。貴重なお話がたくさん聞けて楽しかったです。				
	楽しかったです。ありがとうございました。				
	貴重な意見を聞くことが出来ました。				
	本好きな方が集まるのはとても楽しいです。				
	他の人の考えとか聞かせていただきました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.46	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第4回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。 「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月22日(土)	参加者数	12人 (男性9人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第4回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	本のどの部分がどのように面白かったのかを具体的に伝えて下さり、大変興味深く聞くことができました。				
	いろいろな方の考え方を知ることができて、とても勉強になりました。				
	個性豊かな本好きの方々の世界に引き込まれてしまい、次回も楽しみです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

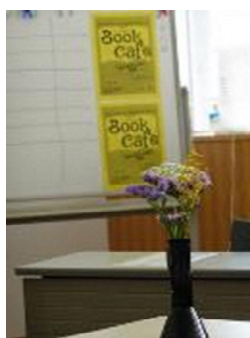
事業名	No.47	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第5回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。 「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 ・読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 ・新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月24日(土)	参加者数	10人 (男性7人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第5回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		研修室2/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	自分で選ぶ本とは全く違う本に出会うので貴重な機会だなと思います。				
	沢山お集まりになって有意義な時間を過ごすことができました。				
	ブックカフェ以外のハーモニーイベントにも是非参加したいと思います。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.48	【男女共同参画セミナー】 ブックカフェ(第6回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	性別や年齢を問わず誰もが安心して暮らせるための居場所作りを目指す。自身のお薦め本を紹介することで、話すことの楽しさや傾聴することを学ぶ。 「ハーモニー春日部」のライブラリーの利用を紹介する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな本の紹介と選んだ理由を話す。 ・読書に関するいろいろな話題を出し、質問や感想を話し合う。 ・新刊本や講座関連本の紹介。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月28日(土)	参加者数	6人 (男性3人女性3人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ブックカフェ(第6回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		研修室2/10:00~12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	皆さんの本の紹介、楽しく聞かせていただきました。こういう集いがあるのはいいことです。				
	「女性と図書館」でライブラリーができたきっかけをしり、ハーモニーが若い人(学生たち)も慣れ親しめていい空間だと思いました。				
	紹介する本を選んだり、読んだりしている方もいっしょに、ジェンダー関連の話し合いになっていたのも面白かった。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.49	【女性のためのエンパワメントセミナー】 わたらしい起業のはじめ方(1/3回目)			
事業対象者	女性(定員20人)				
事業のねらい	女性がキャリアの選択肢のひとつとして「起業」について考え、経済的・精神的自立を目標に地域で活躍しエンパワメントすることをめざす。起業を視野にやりたいことの掘り起こしをして、様々な選択肢を一緒に考え、そこから生まれるコミュニティで女性活躍の場を増やす。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の強み・興味」を過去の経験から知る ・キャリア年表の作成と振り返り ・ワールドカフェ形式でさまざまな意見を参考にする 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月24日(土)	参加者数	11人 (男性0人女性11人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		女性のための連続起業講座 ～わたらしい起業のはじめ方～		
	講師名		市場 真理子 氏		
	会場/時間		研修室1 / 9:30～12:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	みなさんと楽しくおしゃべりしながら、自分のやりたいことが少し見えてきた気がします。				
	話をして、聞くことで、整理できたり、発見がありました。				
	自分の好きや経験を改めて考えることができ、楽しかったです。				
	掘り下げられて、今まで見えなかった事が分かりました。				
	いろいろな方のお話を聴けて、大変貴重な経験になりました。“自分のことを知る”ことは改めて大事だなと思いました。				
	色々な気づきがあって楽しかったです！みんなとワークを一緒にできて色々な意見を聞けてよかったです。				



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.50	【女性のためのエンパワメントセミナー】 わたらしい起業のはじめ方(2/3回目)			
事業対象者	女性(定員20人)				
事業のねらい	女性がキャリアの選択肢のひとつとして「起業」について考え、経済的・精神的自立を目標に地域で活躍しエンパワメントすることをめざす。起業を視野にやりたいことの掘り起こしをして、様々な選択肢を一緒に考え、そこから生まれるコミュニティで女性活躍の場を増やす。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩起業家に聞く経営のリアル ・講師2名による対談、参加者からの質疑応答 ・「ビジネス構築シート」の作成 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月7日(土)	参加者数	11人 (男性0人女性11人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		女性のための連続起業講座 ～わたらしい起業のはじめ方～		
	講師名		市場 真理子 氏、ナオナ 氏		
	会場/時間		研修室1 / 9:30～12:30		
	保育あり		保育士1人、女児2人		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	あつという間の時間でした。お話、とても興味深く伺いました。ありがとうございました。				
	実際の起業するまで、してからの話をきけてよかったです。				
	ナオナさんご自身の体験・思い、興味深くよいお話でした。				
	具体例を沢山教えて頂き参考になりました。				
	勉強、刺激になりました。				
ビジネスプランニングシートを記入してずっと感じたのは「他の差別化」「私の事業が選ばれる理由」の項目が全く書けませんでした。1回目の講座から改めて振り返ってみたいと思います。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.51	【女性のためのエンパワメントセミナー】 わたらしい起業のはじめ方(3/3回目)			
事業対象者	女性(定員20人)				
事業のねらい	女性がキャリアの選択肢のひとつとして「起業」について考え、経済的・精神的自立を目標に地域で活躍しエンパワメントすることをめざす。起業を視野にやりたいことの掘り起こしをして、様々な選択肢を一緒に考え、そこから生まれるコミュニティで女性活躍の場を増やす。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向け融資、税金、申告書の書き方を学ぶ ・販路の誘致について(ナオナ氏) ・「ビジネスプラン」の作成と発表 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月21日(土)	参加者数	10人 (男性0人女性10人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		女性のための連続起業講座 ～わたらしい起業のはじめ方～		
	講師名		市場 真理子 氏、須澤 哲朗 氏		
	会場/時間		研修室1/9:30～12:30		
	保育あり		保育士1人、女児2人、男児1人		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	お金の話など詳しく教えていただき大変勉強になりました。とてもわかりやすかったです。				
	たくさんの人の実際にやりたいことを聞いて色々な目線に立てた気がします。				
	数字の事、すごく難しかったです、大事なことだと改めて感じました。改めて自分でも勉強しようと思います。				
	人に話す、考えるのループで少ずつ軸が見えてきたような気もします。あとは第一歩、動くのみ。				
	資金繰り、税金のこと、開業届のことなど、細かく教えていただいて楽しかったです。				
	とても貴重な3回でした。普段なかなか聞けないお話を聞いたりお話しできたり、とてもありがたかったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.52	【女性のためのエンパワメントセミナー】 おうち薬膳女子会			
事業対象者	女性(定員24人)				
事業のねらい	男女が互いの身体的性差を理解し、人権を尊重する意識を高めるとともに、女性の健康と権利を守る視点から「性と生殖に関する健康と権利」について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の更年期に見られる心身の不調について助産師から学ぶ。 ・薬膳を取り入れた調理方法で、健康への理解を深める。 ・調理・試食をしながら参加者同士で交流する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月1日(日)	参加者数	31人 (男性0人女性31人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		リプロダクティブヘルス&ライツ講座 女性の更年期の不調にアプローチ おうち薬膳女子会		
	講師名		坂本 めぐみ 氏(西武文理大学看護学部教授)		
	会場/時間		生活学習室/10:00~13:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	自分の体質や体調に合わせて食材を考えることがとてもおもしろかったです。気軽に生活に取り入れていきたいと思いました。来年も引き続き開催を望みます。				
	体の不調があちこちでできている中、とてもためになりました。しかもおいしい。そして地域のお仲間もふえてとてもたのしい時間を過ごせました。ありがとうございました。				
	薬膳は興味があり、色々な講座に参加しています。今回はクッキングもあり、とても楽しかったです。体に良さそうな食事を心掛けたいと思います。				
	薬膳料理が気軽に出来て勉強になりました。家でも作ってみたいと思います。				
とても勉強になり、家庭でもどんどん作って健康になりたいと思います。ありがとうございました。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.53	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第1回)			
事業対象者	一般(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し、社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 指を動かして脳トレ 歩行時の正しい姿勢 リンパの流れを良くするセルフマッサージ 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	4月17日(木)	参加者数	45人 (男性0人女性45人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第1回)番外編「ほっこり体操」		
	講師名		塚野 由美子 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	無理のないゆったりとした動きに体がほぐされた。				
	ゆっくりした体操で家でもできそうです。				
	日頃使わない筋肉を使ったので少し疲れましたが気分転換になり良かったです。				
	歩き方を教えてもらい、とても勉強になりました。				
	先生のお話がとても良かったです。楽しく運動出来ました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.54	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第2回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し、社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・写経を通して心を整える。 ・心穏やかに自身と向き合う時間を過ごす。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	5月15日(木)	参加者数	16人 (男性0人女性16人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第2回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		生活学習室 サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	楽しい時間でした。ありがとうございました。				
	難しいけど小筆がやりたかったので良かったです。				
	久しぶりの筆ペンが新鮮でした。またやってみたいです。				
	無心になれる時間があり集中できて良かったです。				
	気持ちが落ち着きました。				
	初めての写経でいい経験をさせていただきました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.55	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第3回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	はぎれ布を再利用して猫ブローチづくり				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	6月19日(木)	参加者数	18人 (男性0人女性18人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第3回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	家に帰ったら復習しがてらサイズをいろいろ作りたいです。				
	笑い声があちらこちらから聞こえて楽しかったです。				
	簡単そうに見えたのですが細かい所に手間がかかり手がベトベトになりましたが、完成してよかったです。				
	楽しかった。ネコがかわいかった。				
	楽しく作品出来てよかったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.56	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第4回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	はぎれ布を再利用してコラージュづくり				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	7月17日(木)	参加者数	9人 (男性0人女性9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第4回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	集中して作成できました。いろいろ考え頭の体操になりました。				
	むつかしかった。皆さんで作るのが楽しいです。ありがとうございました。				
	元々貼り絵が好きでよくやっているのですが、布を使ってやったことがなかったので、新たな発見が出来て良かったです。時間がある時にでも出来たら良いなと思っています。				
	とても楽しい時間でした、ありがとうございました。				
細かい手作業で楽しかったです。					



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.57	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第5回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	お花のペーパークラフト				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月21日(木)	参加者数	12人 (男性0人女性12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第5回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	トイレットペーパーの芯での講座 1人1人色々な形ができて良かったです。				
	初めて参加しましたが良かったです。				
	トイレットペーパーの芯を使って花びらのような作品が作れることがとてもステキでした。				
	とても楽しかったです。				
	集中して工作することは楽しいですね(何年ぶりか)				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.58	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第6回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたかるたの紹介 ・わらべうたかるたを使った対話 ・わらべうたで遊ぶ、触れ合う 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月18日(木)	参加者数	9人 (男性0人女性9人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第6回)		
	講師名		坂本 雅子 氏		
	会場/時間		多目的ホール/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	わらべ歌を聞いて、子供の頃に戻れました。				
	色んな昔話を聞けて、参考になりました。				
	昔なつかしい気持ちになりました。				
	久しぶりに、なつかしいわらべうたを聞けて、いやされました。				
	わらべ歌、ほとんど知らない。歌をきかせてもらって良かった。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.59	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第7回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分だけのポップアップカードづくり。 ・世代を問わず手作業を通して交流する。 ・ものづくりの楽しさを共有し、互いの個性や感性を尊重し合う時間を作る。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	10月16日(木)	参加者数	12人 (男性0人女性12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第7回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	細かい手作業、色々工夫しました。楽しく過ごせました。ありがとうございます。				
	とても楽しかったです。今日来てよかったです。				
	会話も楽しく出来ました。				
	カラフルなモチーフで楽しかったです。				
	手先、想像が使えてとてもよかったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

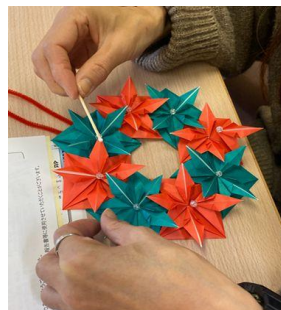
事業名	No.60	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第8回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お正月のはがきづくり。 ・世代を問わず手作業を通して交流する。 ・ものづくりの楽しさを共有し、互いの個性や感性を尊重し合う時間を作る。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月20日(木)	参加者数	8人 (男性0人女性8人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第8回)		
	講師名		スタッフ 2名		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	年賀状の手作り楽しかったです。いろいろな手法が参考になりました。				
	はじめて参加させていただきました。時間が取れれば次回も参加したいと思います。				
	年賀状作り楽しかったです。ありがとうございます。				
	いろんな賀状のデザインを学びよかったです。				
	色々と考えて満足するまで大変ですが、楽しかった、指導が良かったです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.61	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第9回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・折り紙でクリスマスリースとツリー作り ・世代を問わず手作業を通して交流する。 ・ものづくりの楽しさを共有し、互いの個性や感性を尊重し合う時間を作る。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	12月18日(木)	参加者数	11人 (男性0人女性11人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第9回)		
	講師名		スタッフ 1名		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	むずかしいと思ったけれど、脳の為にがんばりました。脳のために、又、折紙を教えてください。宜しくお願いします。				
	苦労しましたが出来上がってうれしかったです。2つもクリスマスの飾りが出来て家にぎやかになりそうです。ありがとうございます。				
	折った事の無い作品で楽しかったです。ツリーまで作れてありがとうございます。				
	折り紙むずかしかったです。なかなかきれいにできなかつたけど完成できて良かったです。ありがとうございました。				
	今後も折紙をつづけてほしいです。手と脳を使いたいです。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.62	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第10回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女正月をたのしもう ・白玉ぜんざいづくりと吊るし雛づくり ・年末年始に忙しく働いた女性たちが家事から解放され、女性同士で集まり楽しむ 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月15日(木)	参加者数	14人 (男性0人女性14人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第10回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		生活学習室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	女正月のいわれを知り白玉もちょうどよいかたさに仕上がりおいしくいただきました。初めてご一緒する方も気軽にお話ができ大変楽しかったです。				
	すごく久しぶりで楽しかったです。去年は病気とケガで欠でしたが、今年はほっこりカフェ出席して明るく過ごしたいです。よろしくお願いします。				
	楽しくて、良かった。久しぶりに会える人達とであえて、いつもいろいろ考えてもらい、色々けいけんさせて頂きありがとうございます。いつも楽しませて頂きます。				
	みなさんと一緒に白玉ぜんざいを作るのが楽しかったです。美味しくできました。サクラ茶も美味しかったです。				
	いつも交流の場を作って下さり、ありがとうございます。毎回とても楽しみにしています。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.63	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第11回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・吊るし雛づくり。 ・世代を問わず手作業を通して交流する。 ・ものづくりの楽しさを共有し、互いの個性や感性を尊重し合う時間を作る。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	2月19日(木)	参加者数	15人 (男性0人女性15人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第11回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	何年ぶりに針を使って手が思うように動きませんでした。あせって仕上げました。なんとか仕上がりました。ありがとうございました。				
	初めてのつるし小物、5等分がうまくいきませんでした。又、自宅で完成させたいと思います。				
	かわいらしい梅が出来て良かったです。色々な作品が出来て、楽しみです。				
	初めての参加で緊張しましたが、作業する中でみなさんとお話もできて楽しくすごしました。				
	和気あいあい、穏やかに過ごさせていただきました。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.64	【女性のためのエンパワメントセミナー】 ほっこりカフェ(第12回)			
事業対象者	女性(定員なし)				
事業のねらい	ケア労働を担いがちな女性や、生きづらさを感じる女性が、安心して過ごせる時間を持つことの大切さを知ってもらい、映画や手作業を通して、他者と交流し社会とつながる事でエンパワメントする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「おひとりさま」をテーマに女性の生き方を紹介したドキュメンタリーの上映。 ・上映後、感想の共有や「おひとりさま時間」をテーマにした会話を通じた交流。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	3月19日(木)	参加者数	12人 (男性0人女性12人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		ほっこりカフェ(第12回)		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		サークル活動室/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	一般の一人暮らしおひとりさまの老後を身近に感じることができました。				
	私も今日の映画があてはまる年代 今後の参考になりました。				
	みんなの映画の感想、意見をきいて良かったです。				
	おひとり様の時代。これからの事を考えさせられました。				
	いろいろ考えさせられる映画でした。				



主催事業実績報告書

(1)学習提供事業

事業名	No.65	【メンズアクションセミナー(男性講座)】 こどもとママに作るパパご飯			
事業対象者	男性(定員12人)				
事業のねらい	料理を通して家族の食育・共食と健康づくりを推進するパパ料理研究家から、家族でトモに料理を作って食事をする大切さを学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共食について説明 ・美味しく料理をつくる5つのポイント、包丁の使い方、無駄なし食材の解説 ・講師の実演のあと参加者が1人1品調理の実施 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月7日(日)	参加者数	12人 (男性12人女性0人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	こどもとママに作るパパご飯 ～家族にやさしい共食を学ぶ～			
	講師名	滝村 雅晴 氏(ビストロパパ代表取締役)			
	会場/時間	生活学習室／10:00～13:00			
	保育あり	保育士1人、女児2人、男児1人			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	滝村先生にいろいろアドバイスをいただき良い機会となりました。ありがとうございます！				
	男同士で班で協力して作ったので、楽しかったしすばやく出来た。仕事分担して一品ずつ担当したけど、最初にひととおり講師の先生の実技指導があったので大変よく分かった。おいしくできたと思います。				
	とても貴重な経験をさせていただきとても良かったです。先生のお話を聞いて非常によい時間でした。				
	共食の大切さを改めて気づきを促しました。				
託児のサービスがあるイベントをまた企画して下さい。					



主催事業実績報告書

(1) 学習提供事業

事業名	No.66	【メンズアクションセミナー(男性講座)】 情報過多のAI時代、セカンドライフをサバイブする			
事業対象者	男性(定員12人)				
事業のねらい	現役世代、定年退職を迎える世代の方々がこれからどのように過ごすのかをセミナーを通して考え、自らが適切な情報を選び取り、自分らしく生きる選択肢を見つけるための講座。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男性中期の課題克服についてグループでコミュニケーションを深める。 ・AIと共に生きるための知識を学ぶ。 ・人間関係、健康、金銭などの見直し、サードプレイスの重要性を考える。 ・男性性を可視化する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月31日(土)	参加者数	24人 (男性24人女性0人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		男性講座 ～情報過多のAI時代、セカンドライフをサバイブする～		
	講師名		杉本 洋 氏(キャリア支援マネージャー)		
	会場/時間		研修室1 / 10:00～12:00		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	様々な年齢の方の意見を聞く機会はとても参考になりました。				
	AIに利用されず自分を失うことなく、杉本先生のアドバイスに賛成。				
	特にシニア男性の活性化に的を絞った第2弾の講座を希望。				
	考え方の整理が勉強になりました。				
	これから向かえるシニアライフの参考になりました。				



事業名	No.67	ハーモニーフェスタ2025			
事業対象者	一般市民・こども				
事業のねらい	基調講演、男女共同参画上映会&監督トーク、ハーモニーコンサート、ワークショップ等のイベントを行うことにより、「ハーモニー春日部」をより多くの方に知っていただくとともに、春日部市の男女共同参画を啓発する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体による演舞の披露やワークショップ ・実行委員会企画の基調講演、ハーモニーコンサート、上映会&監督トークなど ・リサイクル商品および焼き立てパン、手作り雑貨の販売コーナー ・市民団体による手作り作品などの展示コーナー 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月22日(土)～ 11月30日(日)	参加者数	2,892人 (男性848人 女性2,002人 男児24人女児18人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル	ふれあい 広げよう ハーモニーのわ ～誰もが自分らしく生きる 社会～			
	参加市民団体	71団体(販売、資料配布、展示含む)			
	開催イベント数	64イベント			
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	憧れていた方のお話を直接聞くことができ大変うれしかったです。話の内容も大変良かったです。感動しました。ありがとうございます。もっと多くの人に聞いてもらいたい内容だと感じました。				
	とても貴重なお話を聞かせていただき感謝いたします。他者から与えられる愛情の大切さを知りました。他者へ愛情を与えられる人間になれる様に心がけたい。人間になれる様に心掛けたい。				
	ボランティアの方が解りやすく教えて頂き助けられました。先生が素敵でした。				
	それぞれの演者さんの個性も色々で、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。				
	視覚障害者の方の困っている部分、助かる部分を教えて頂き大変勉強になりました。				



主催事業実績報告書

(2) 利用団体交流事業・市民活動支援事業

事業名	No.68	登録団体の集い ※令和7年度男女共同参画企画講座と同時開催			
事業対象者	「ハーモニー春日部」登録団体及び一般(定員なし)				
事業のねらい	男女共同参画に対する理解を深め、利用施設を円滑に進めるための説明会及び登録団体の交流の集いを行う。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターより施設利用のお願い ・登録団体からの団体名・参加者名・活動内容・募集状況等の発表 ・センターへの要望 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	1月25日(日)	参加者数	45人 (男性5人女性40人) 36団体
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		登録団体の集い		
	講師名		スタッフ		
	会場/時間		多目的ホール／15:10～15:40		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	窓口で予約をお願いする時、いつも皆さん気持ちよく対応してくださるのでとても感謝しています。				
	普段接点の無い登録団体の活動内容を聞くことにより、他の団体への理解が深まりました。				
	サークルの活動紹介が有りとても良かったです。				
	鏡のある多目的ホールをお借り出来うれしいです。				



1 1 令和7年度自主事業実績

No	種別	事業内容	開催日	開催回数	延べ参加者
69	男女共同参画セミナー	琵琶と語り	8月23日	1回	88人
70	男女共同参画セミナー	アサーティブコミュニケーション講座	9月9日	1回	19人
71	-	ハーモニー文庫の設置	5月1日～3月31日	-	401人
72	-	平和を願って千羽鶴を折ろう	8月1日～1月16日	1回	-
73	-	ハーモニーカレッジ (モニカレ)	10月1日～3月31日	32回	-
74	-	パープル&オレンジライトアップ	11月1日～12月1日	1回	-
75	-	学習開放	12月5日～12月28日 2月1日～3月31日	49回	79人
76	-	パネル展示	通年	22回	-
77	-	カフェ看板	通年	15回	-
78	-	ライブラリー図書紹介	通年	7回	-
79	-	新聞クリッピング	通年	-	-
合 計				129回	587人

自主事業実績報告書

事業名	No.69	【男女共同参画セミナー】 琵琶と語り			
事業対象者	一般(定員60人)				
事業のねらい	平家滅亡から840年のゆかりある今年。琵琶の調べから改めて平和について考える。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶の歴史、女性と琵琶の文化的関係を解説 ・「祇園精舎」、「敦盛」、「耳なし芳一」を分かりやすい語りと琵琶の演奏で披露 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月23日(土)	参加者数	88人 (男性24人女性64人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		琵琶と語り ～夏の夜 幽玄の調べに誘われて古の世界にひたる～		
	講師名		麻白 禮良 氏(五絃五柱琵琶演奏家)		
	会場/時間		多目的ホール/18:00～19:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	平家物語や小泉八雲の資料が揃えられていて普段の演奏会以上に理解が深まるようにして下さったのが嬉しかったです。				
	琵琶の音色が多様でとても楽しませていただきました。麻白さんの演奏を又是非聞きに行かせていただきます。気さくに質問に答えて下さる麻白さんの魅力にますます大好きになりました。				
	今まで琵琶を聴くことが無かったのでとても新鮮だった。また題材も有名なものばかりで初心者に分かり易い。配布パンフにも説明文があり理解しやすい。				
	とても良い企画だと思いました。琵琶の演奏会は初めてでしたので感動しました。シチュエーションも良く、涼しく聴かせて頂き心地よいひと時を味わうことができました。幻想的でした。				
解説があつてわかりやすかった。琵琶の音色で情景が思い浮かんでくる。響きが体の中に入ってくる感じがとてもよかった。もっと多くの人々にきいてもらいたい。もう少し大きい会場でやってもよいのでは…と思う。					



自主事業実績報告書

事業名	No.70	【男女共同参画セミナー】 アサーティブコミュニケーション講座			
事業対象者	一般(定員12人)				
事業のねらい	家族や職場、地域でのさまざまな出来事において、自分も相手も尊重しながら気持ちや要望を伝えるためのアサーティブコミュニケーションを学ぶ。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アサーティブの理念や伝えるためのスキルを学ぶ。 ・身近な問題からアサーティブのトレーニングを実施しいろいろな人からコメントをいただき参考とする。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	9月9日(火)	参加者数	19人 (男性1人女性18人)
具体的なプログラム・ 講師名・スケジュールなど	タイトル		対等な人間関係をつくるための アサーティブコミュニケーション講座		
	講師名		松岡 年 氏(キャリアコンサルタント)		
	共催		アサーティブ春日部		
	会場/時間		研修室2/13:30~15:30		
参加者からのアンケート (原則、原文のとおり)	アサーティブに興味がありそれなりに本を読んだり意識して実行していますが、新しい気づきがあり大変参考になりました。				
	あきらめていた職場での人間関係にも、少しずつでも前向きに考えていきたいと思いました。会場がもう少し広いと気持ち的にも楽だったかと思います。				
	参加者の方が意見をしっかり述べて下さり、とても良かった。日頃からセンターの方々の努力で講座や講演に真面目の取り組んでいる様子がうかがえてとても素晴らしいかったです。				
	1回の講義だけではなかなか理解ができなかった。次回も都合がつけば参加したい。				
	たくさんのお音が聞けて、素晴らしい場でした。				



自主事業実績報告書

事業名	No.71	ハーモニー文庫の設置			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	手に取りやすいジェンダー視点のある図書を交流コーナーにて展示、貸出する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流コーナーに寄贈本の中心とした手に取りやすい図書の書架を設置。 ・来館者に情報ライブラリーと同様に貸出。 				
実施回数		実施日 (曜日)	5月1日(木)～ 3月31日(火)	会場	交流コーナー



自主事業実績報告書

事業名	No.72	平和を願って千羽鶴を折ろう			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	「折り鶴の再生・循環プロジェクト運営委員会」が実施する取組へ街活性室株式会社として参加し、平和について考える機会とする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平和記念公園の折り鶴をおりがみとして再生し、再生されたおりがみをエントランスホールに配置し、来館者に折り鶴を折っていただく。 ・集まった折り鶴を、街活性室株式会社を通して広島市へ郵送する。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	8月1日(金)～ 1月16日(金)	会場	エントランスホール



自主事業実績報告書

事業名	No.73	ハーモニーカレッジ(モニカレ)			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	ハーモニー春日部の事業に参加するとポイントが貯まる制度を設け、参加者のリピートおよび男女共同参画の周知につなげる。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーモニーカレッジポイントカードを発行する。 ・講座やカフェに参加するごとにポイントが貯まり、20ポイントまで貯まるとオリジナルトートバック作りに参加できる。 				
実施回数	32回	実施日 (曜日)	10月1日(水)～ 3月31日(火)	会場	エントランスホール



自主事業実績報告書

事業名	No.74	パープル・オレンジリボンライトアップ			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	女性に対する暴力をなくす運動、児童虐待防止運動を周知する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVや児童虐待の周知。 ・来館者がパープル・オレンジリボンをエントランスホールのツリーにかける。 ・夜にツリーをライトアップする。 				
実施回数	1回	実施日 (曜日)	11月1日(土)～ 12月1日(月)	会場	エントランスホール



自主事業実績報告書

事業名	No.75	学習室開放			
事業対象者	中学生～高校生等(定員なし)				
事業のねらい	こどもの居場所として提供するとともに、情報ライブラリーの夜間帯の混雑を緩和する。				
内容	18時から21時まで、研修室1または研修室2を学習室として開放する。				
実施回数	49回	実施日 (曜日)	12月5日(金)～ 12月28日(日) 2月1日(日)～ 3月31日(火)	会場	研修室1 研修室2 18:00～21:00



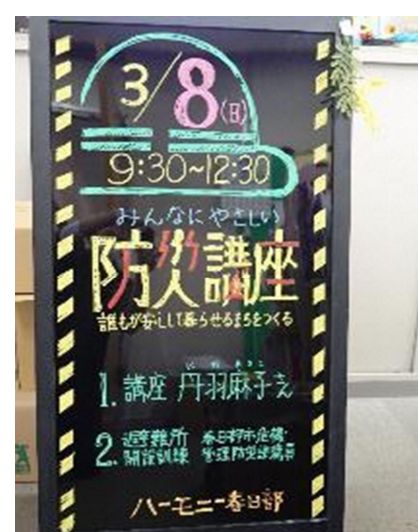
自主事業実績報告書

事業名	No.76	パネル展示			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・講座に関連した展示を行い、講座参加者の内容理解を深める。また、来館者に講座への関心を持たせ、参加を促す。 ・男女共同参画に関する時事情報を展示し、周知する。 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容に関連したパネル展示 ・男女共同参画に関するパネル展示 				
実施回数	22回	実施日 (曜日)	通年	会場	エントランスホール 情報ライブラリー 1F廊下



自主事業実績報告書

事業名	No.77	カフェ看板			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	これから開催される講座やイベントを周知し、参加を促す。				
内容	講座やイベントを周知するカフェ看板を制作し、正面玄関やエントランスホールに設置。				
実施回数	15回	実施日 (曜日)	通年	会場	正面玄関 エントランスホール



自主事業実績報告書

事業名	No.78	ライブラリー図書紹介			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	ライブラリーの所蔵本から今後開催される講座の関連図書を展示し、図書と講座開催を周知するほか、来館者の学習につなげる。				
内容	ライブラリーの所蔵本の中から講座の題材に関連する図書を集め、館内に展示する。				
実施回数	7回	実施日 (曜日)	通年	会場	エントランスホール 1F廊下



自主事業実績報告書

事業名	No.79	新聞クリッピング			
事業対象者	どなたでも(定員なし)				
事業のねらい	男女共同参画に関する最新情報を学習できる場を設ける。				
内容	新聞を購読し、男女共同参画に関連した新聞記事を切り抜き、掲示する。				
実施回数		実施日 (曜日)	通年	会場	エントランスホール



1 2 令和7年度ハーモニー相談事業

ハーモニー相談は、女性相談と、男性のための相談を行っています。秘密は守りますので気軽にご連絡ください。(TEL048-731-3333)

相談曜日	相談時間	相談内容
月曜日	10:00～15:00	女性の総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
火曜日	10:00～15:00	女性の総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
水曜日	10:00～15:00	女性の総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
木曜日	13:00～16:00	女性のからだの悩み相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性のこころと体の健康などの悩みに保健師が応じます
金曜日	10:00～15:00	女性の総合相談(面接相談・電話相談:予約可) 女性の抱える様々な悩みに女性の相談員が応じます
第1・2・3 土曜日	12:00～16:00	女性のカウンセリング相談(面接相談:予約可) 女性のこころの悩みに女性のカウンセラーが応じます
第4土曜日	13:00～16:00	女性のための法律相談(面接相談:予約可) 女性の離婚、DVなどの法的解決に女性の弁護士が応じます ※市内在住の女性、年度に一人1回
第1日曜日	13:00～16:00	男性のための相談(面接相談・電話相談:予約可) 男性のこころの健康、生き方などに男性産業カウンセラーが応じます

※年末年始および臨時休館日は相談は行っておりません

(1)女性相談合計 利用統計 (令和7年度分)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比率(%)
家族との関係	配偶者	15	10	10	19	18	8	10	9	21	13	13	15	161	8.0
	配偶者からの暴力	8	3	7	3	8	3	5	4	4	3	1	7	56	2.8
	配偶者以外からの暴力	0	0	4	3	0	0	0	0	1	1	3	0	12	0.6
	離婚	12	3	9	5	12	4	5	3	12	5	1	9	80	4.0
	子ども	24	11	19	28	21	14	14	9	21	14	10	18	203	10.0
	親	11	11	4	8	10	12	8	5	9	7	3	12	100	5.0
	兄弟	6	9	4	5	6	8	5	6	6	6	4	7	72	3.6
	配偶者の家族	1	1	3	2	2	2	0	2	2	2	0	3	0	18
近隣	4	2	1	4	4	0	2	1	1	1	0	0	2	21	1.0
友人	1	4	2	6	3	3	2	3	3	6	2	1	2	35	1.7
自分のこと	生き方	12	14	19	7	14	16	13	7	17	18	10	24	171	8.5
	就職/転職	7	14	5	5	9	10	8	14	2	8	5	9	96	4.8
	労働環境	4	9	4	5	7	8	10	7	1	4	0	3	62	3.1
	経済	16	10	14	9	15	9	8	10	10	7	11	6	125	6.2
	体	22	16	16	24	12	17	16	16	8	16	18	21	202	10.0
	こころ	36	49	39	50	36	46	38	39	27	30	29	43	462	21.6
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	7	11	14	17	7	15	12	8	7	3	12	10	123	6.1
自分以外のこと	生き方	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	5	0.2
	就職/転職	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0.1
	労働環境	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	体	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.1
	こころ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	4	0.2
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	6	0.3
合計件数	188	177	177	201	187	178	157	143	156	141	126	189	2,020	100.0	
昨年度合計件数	152	197	153	187	179	187	239	175	164	177	145	159	2,114		
相談者数	56	58	59	63	60	63	57	49	49	44	49	66	673		
昨年度相談者数	53	58	45	55	45	47	66	42	50	53	46	53	613		

※各割合は小数点以下第2位を四捨五入してしているため、合計が100%にならない場合がありますが、便宜上100%と表記。

(2)男性のための相談 利用統計 (令和7年度分)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比率(%)
家族との関係	配偶者	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	1	1	7	13.7
	配偶者からの暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2.0
	配偶者以外からの暴力	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
	離婚	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3.9
	子ども	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	親	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
	兄弟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	配偶者の家族	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
近隣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
友人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
自分のこと	生き方	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	6	11.8
	就職/転職	1	1	1	0	0	1	2	2	1	0	0	0	9	17.6
	労働環境	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	6	11.8
	経済	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
	体	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	5.9
	こころ	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	1	2	9	17.6
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4	7.8
自分以外のこと	生き方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	就職/転職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	労働環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	こころ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	LGBT・性同一性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計件数	6	4	7	5	2	4	5	3	5	1	4	5	51	100.0	
昨年度合計件数	4	8	4	4	5	4	2	1	3	4	6	3	48		
相談者数	3	3	3	3	1	4	4	3	4	1	2	3	34		
昨年度相談者数	3	3	1	2	2	2	1	1	3	2	3	3	26		

※各割合は小数点以下第2位を四捨五入してしているため、合計が100%にならない場合がありますが、便宜上100%と表記。

春日部市男女共同参画推進センター要覧

令和8年度版

(令和7年度統計)

令和8年6月発行

編集・発行 春日部市 総務部 人権共生課

(人権共生 担当)

TEL 048-736-1130 (直通)